

令和6年第3回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

令和6年9月4日（水曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

| | | |
|-----------|------------|-----------|
| 1番 藤本和美君 | 2番 吉本智明君 | 3番 野坂純子君 |
| 4番 松本忠明君 | 5番 長谷川進君 | 6番 岩本知帆君 |
| 7番 田境毅君 | 8番 石原昇君 | 9番 都築幸夫君 |
| 11番 黒木一君 | 11番 廣野房男君 | 12番 稲吉照夫君 |
| 13番 笹野康男君 | 14番 丸山千代子君 | 15番 鈴木久夫君 |
| 16番 藤江徹君 | | |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

| | |
|--------------|------------------|
| 町長 成瀬敦君 | 副町長 大竹広行君 |
| 教育長 池田和博君 | 企画部長 内田守君 |
| 総務部長 林保克君 | 参事（税務担当） 稲熊公孝君 |
| 健康福祉部長 山本晴彦君 | 参事（健康保健担当） 金澤一徳君 |
| 環境経済部長 大熊隆之君 | 建設部長 鳥居靖久君 |
| 上下水道部長 斎藤啓一君 | 消防長 山本秀幸君 |
| 教育部長 菅沼秀浩君 | 住民こども課長 鈴木雅也君 |

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

局長 大須賀龍二君

○議長（藤江徹君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりの御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りいたします。

本日、議場において、議会事務局職員が議会だより用の写真撮影をするため、議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（藤江徹君） 異議なしと認めます。

したがって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定

しました。

写真撮影は、質問者を随時撮りますので、よろしくお願ひします。

次に、御報告いたします。

三浦住民こども部長は、御母堂が御逝去されたため本日の会議を欠席する届出がありましたので、御報告いたします。

なお、本日は鈴木こども課長が代理として出席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

これから本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

日程第1

○議長（藤江徹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、12番 稲吉照夫君及び13番 笹野康男君を指名します。

日程第2

○議長（藤江徹君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定によって、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

初めに、15番、鈴木久夫君の質問を許します。

15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

今年の6月15日に開催をされましたJRのさわやかウォーキングは、アジサイの花が咲き誇る中、過去最高の2,150人の方が参加をされました。また、三ヶ根駅も本当に久しぶりに大変にぎわったなと思っております。三ヶ根駅は、皆さん御承知のとおり深溝地区の中心でもあり、また、幸田町の南の玄関口でもあります。駅バリアフリーと駅前広場の利便性向上のための大改修、周辺地域の環境整備として、当面深溝小学校近くの歩道のカラー化、深溝保育園近くの里山妙見山の整備、そして三ヶ根山のハイキングコースの整備など、当面図っていくべきではないかと思っております。三ヶ根駅前の休憩所も「さんがね家さん」という愛称で令和6年5月27日にリニューアルオープンをしたところであります。これから三ヶ根駅の乗降客が少しでも増えるよう、また深溝が賑わう地域になっていくような視点から質問をさせていただきます。

三ヶ根西口広場の改修についての予算は、現在のところ未計上ありますが、今年度、令和6年度には改修に向け予算化し、駅前の大改修を実施していただきたいと、そのように考えておりましたが、この9月定例会に補正予算を上げていただきましたので、そ

の改修につきまして、さきの福祉産業建設委員協議会で、概要説明も既にありましたが、町民に向け御理解をいただきために改修内容について、この点については改めて確認をさせていただきたいと思います。

まず、駅西口の新設トイレについて確認をいたします。新設トイレは、既設の駅東口トイレと同等の規模で、男子・女子、バリアフリーの各ブースで、東口トイレのような和風トイレ、和風タイプのトイレではなく、西口は洋風タイプで予定をされていくと確認しております。

駅前西口広場内の街路灯につきましては、全部で設置基数は4基、今年の例年、イルミネーションやってるわけですが、そのイルミネーションの設置も部分的には可能であるのではないかということあります。工事の進捗状況によっては、今までのようにはこの期間いきませんが、そういう不確定要素も含めて、よく地元のほうと調整を図つていただきことをまずお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（藤江徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） トイレの規模や仕様、それから街路灯につきましては議員が言われるとおりですね、これまで地域の方々といろいろ協議をさせていただいた内容にて計画をさせていただいております。

広場の改修につきましては、令和6年度での整備を計画をしておりましたけれども、JRとの調整に時間を要したため令和6年度の当初予算には計上できなかつたため、本議会にて補正予算をお願いし、改修工事を計画をさせていただいたところであります。

また、工事のスケジュールにつきましては、駅利用者の動線の確保と安全な工事エリアの確保等を考え、また、小学生の通学ルートとなることもあります、工事範囲を分割して順次施行する必要があるため、令和6年度内での工事完了が見込めないことが想定されることから、令和7年度への繰越しを計画をしております。しっかりとした地元調整をさせていただきながら、十分な工事期間を確保し、安全にかつ確実に工事を施工できるように計画をしてまいります。

なおですね、毎年地元を盛り上げていただいているイルミネーションの装飾活動などの地域活動への影響についても、最小限にできるように配慮して進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） はい、分かりました。要望どおり御配慮をいただきたいと思います。

次に、ロータリー沿いの歩行スペースのインターロッキングにつきまして、旧名鉄バス停の駐車場も含めて全面やり替えということありますが、休憩場前の「さんがね家さん」ですね、その前の一角には、路盤の強度を図ってキッチンカーなどの乗り入れスペースを確保していただきたいわけですが、通常イベントのないとき、ここは駐車場も本当にないところがありますが、駅前利用者や「さんがね家さん」の来客用の駐車にできるのかどうかちょっと確認をしたいと思います。

○議長（藤江徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） インターロッキングブロックにつきましても、議員の言われるとおりですね、全面やり替えにて計画をしております。イベント時等のキッチンカーの

乗り入れスペースにつきましては、ロータリーの歩行者通路をイベント時には一時的にキッチンカーを配置できるようにするものでありますので、通常時につきましては、車止めの支柱を何本か設置することで車両の進入を物理的に防ぐため、イベント等がないときには駐車場としての利用はできなくなりますので、その点につきましては御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。平時は歩行動線となることを優先するということで、交通安全上、仕方ないのかなと理解をいたしております。

次に、駐輪シェルターについては、エレベーター設置場所、駅舎の近くにありますが、その一部施設は比較的新しいということも含めて残すということで、そのほかは全て駐輪シェルターたくさんありますが、全て建て替えと聞きましたが、その予定でよろしいでしょうか。

○議長（藤江徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 議員が言われますように、エレベーターの設置計画箇所付近にあります現在の駐輪場シェルターにつきましては、今回の工事で改修を予定しておりますほかの箇所に比べると、比較的状態もよいこともあります。将来のエレベーター工事も見据え、今回の更新には含めないこととしております。その他の箇所につきましては全て建て替えを予定しております。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） そして、私が以前の一般質問ですね、三ヶ根駅前の東西、東西広場に雨よけ日よけシェルターの設置を要望してまいりました。駅の利用者が送迎車からの乗り降りの際、雨天時でもぬれずに駅の階段まで行けるような雨よけシェルターを設置していただけるといいと思っておりますが、今回、雨よけシェルターの設置がどうも予定がされていないようあります。この点についていつ施行されていかれるのか、また、今年度の工事でロータリー沿いのインターロッキング施工がそのシェルターによって手戻り工事にならなければいいわけですが、その点もお伺いしたいと思います。

○議長（藤江徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） まず、駅西口の雨よけ・日よけシェルターにつきましては、三ヶ根未来工房スタートアップ研究所が作成しました全体計画の中では、「さんがね家さん」の前に屋外テラスとしてのテント式のシェルターが計画されていることもあります。今回の改修工事では同シェルターは設置に含まれていない状況でございます。

西口におけるシェルターの設置位置につきましては、リニューアルオープンした「さんがね家さん」とキッチンカーエリア等つなぐ形での設置が本来期待をされるかと思いますが、シェルター設置の事業費がかなり高額になることもあります。まずはですね、駅利用者に絞った形で、各施設が重複しない位置で、3、4人程度が雨宿りできる規模での駅広シェルターの設置に向けて来年度予算要望してまいりたいと考えております。

またですね、東口の駅広シェルターにつきましても、西口同様に必要最小限での規模になるとは思いますが、併せて来年度の予算要望に上げてまいりたいと考えております。

またですね、ロータリー沿いの路面材としてのインターロッキングブロックにつきま

しては、取り外し、再設置が可能な仕様の資材とする予定でありますので、将来の追加工事等を見据えて、今後の手戻し工事が最小限となるよう意識して今回採用することとしたところであります。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 雨よけシェルターの新設が、ただいまのお話で手戻り工事にならないとの御答弁であります。設置につきましては早期に今後予算化していただいて、着手のほうをお願いしていただきたいなとこんなふうに思います。

ここで、駅西口広場についていろいろ確認などをしましたが、広場内の各施設の外壁などの塗装色ですね、色についてであります、以前から色の統一感を図っていただくよう私としては要望してまいりましたが、色の濃淡はあってもいいわけですが、今のところ色はベージュ系で統一をしていくのがいいのかなと思います。これは駅の階段の塗装を既にJRがやりました。その色がベージュ系でありましたので、そこに合わせていくのがいいのかな、統一を図る上ではいいのかなと思っております。

ただ、デザイン性も少しでも高めていくという観点でいきますと、例えば今「さんがね家さん」リニューアルオープンしておりますが、あそこの休憩所、真ん中上辺りに一つのライン、イメージとしては北部中学校の校舎のああいう黄色のラインを入れたデザイン性のもんですね、これは例えばですが、その辺の線の太さ、細さというのを考慮していただければいいわけですが、何かワンポイントで入れたほうがいいのかなと、そういうところで筆柿色、オレンジ系っていうんですかね、そのようなものを使うことも私としては要望していきたいなと思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤江徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 三ヶ根駅前休憩所の外壁等改修工事につきましては、統一感のある色合いとなるよう、JR三ヶ根駅の塗装の色を考慮し、インターロッキングやトイレの色合いについてロータリーの工事を行う土木課とも調整し、行っていく予定であります。

また、デザイン性を高めるため、外壁にラインを入れることや部分的に筆柿色、オレンジ系ですね、の色を使うことにつきましては、三ヶ根地区の住民や実際に施設を使用する方の意見もあるかと思いますので、深溝学区まちづくり研究会のメンバーとも調整し、対応していきたく考えております。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） デザイン性を高めるということは本当に大切なと思っております。その点はよろしくお願ひいたしたいと思います。

次に、駅前休憩場「さんがね家さん」でありますが、これは幸田町観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例に基づく施設であります。憩いの場、交流の場、そして住民や来庁者の利便に供するために設置がされております。今回の施設リニューアル後は、私がもう提案しておりましたのれんの設置や施設内の照明が目を引くようになります、以前より外から見れば魅力的な施設になっておるなというふうに感じております。厨房施設やフリースペースを有効に活用して憩いの場や交流の場として利用を

増やしていくといいかなと思っております。そのために、現在施設の管理上から売店の開店時間、利用時間に合わせて9時から16時だけの割と短めのオープン時間であります。これをせめて夜の19時程度までに延長していかれる考えがあるかなと思うんですが、この点については駅の利用者の方からもそういった声が少しありますので、その点、今すぐというわけではありませんが、今の状況の様子を見ながらまた考慮していただきたいなというふうに思います。

○議長（藤江徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 今年度につきましては、「さんがね家さん」の施錠など建物の維持管理を幸田町母子寡婦福祉会に委託をしております。現在は当団体と協議の上、9時から16時、午後4時になるんですが、こちらの利用時間となっております。

時間の延長につきましては、議員言われるとおり、駅の利用者からの要望であるということですので、延長が可能な管理者を選定することも踏まえ、調整の上、可能な範囲で対応していきたいと考えております。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 駅利用者の帰宅時間帯が閉まっておるということは、駅利用者にとっても不便なのかなと思いますので、そういった意味で有効に休憩所が使っていけるといいかなと思っております。状況を見て、先ほど申し上げ申し上げましたが、前向きに検討していただきたいなと思います。管理者の問題も当然出ますので、よく調整をしていただきたいと思います。

また、利活用につきましては、休憩所は一定のスペースということであまりそんなに広いわけではありませんので、その辺ある程度限定されてまいりますが、これから展望についてどのように考えて展開していかれるか、その点お願いをしたいと思います。

○議長（藤江徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 「さんがね家さん」の利活用につきましては、企業立地課が主催しております三ヶ根駅未来会議におきましても議題に上げられているところであります。今年度につきましては、試行期間というところで、希望者の方には無料で施設の貸出しをしておりまして、地元の特産品の出品及び来訪者へのPR販売などを目的として利用しております。

施工期間後の利活用につきましては現在検討しているところではありますが、販売などの営利目的の利用につきましては、使用料を徴収しなければならないと考えております。その場合は、幸田町観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の改正が必要となります。

また、店舗の選定につきましても、公募型プロポーザル方式を行うなど公平になるような方法で行う必要があります。いずれにいたしましても、十分検討しまして深溝地区の活性化につながるような利活用を考えていきたいと思います。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） この施設の利用につきましては、現在、駅の東側には若干の駐車場がありますが、駅の西側には基本的にはございません。この状態でありますと、利用者は車で来られないような子どもや高齢者の方が中心となって利用される場になっていく

ことになってしまいます。全世代の多くの方に利用いただくということも必要ですので、やはり駐車場の確保というのは西口側にも必要ではないかなと思います。当面はですね、先ほどのオープン時間も含めてですね、利用の様子を見ながら、例えば年極で駐車場駅近くに確保をしていくことも検討できないかなということですが、どうでしょうか。

○議長（藤江徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 今後の利活用が決まり、多くの来場者が見込まれる状況となりましたら、年極もしくは月極駐車場の利用も検討していきたいと考えておるところであります。現在、現段階では三ヶ根駅東口の広場の駐車場での利用をお願いしたいと思います。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 確かに東側は一定の数が確保されておりますので、ただ、あの階段を上がっていくことの中でいうと、ちょっと利便性が悪いということは思いますので、当面のことはそれで何か対処できるかなとは思いますが、今後のことについては、また利用状況を見てよく考えていただきたいと思います。その辺改めて駐車場の件、御回答いただきたいと思います。

○議長（藤江徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 民間の月極駐車場があることはこちらも承知をしておるわけであります。あと、まとまったですね、区画が確保できるかなとか、そのあたりも今後確認しながら将来においてですね、必要に応じて検討していかなければいけないと思います。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） やっぱりばらばらではなかなか利用ができないというのは分かりますので、その辺のタイミングとか状況をよく見て、また検討してください。

次に、三ヶ根駅のバリアフリー化などについてであります。以前の一般質問の答弁では、令和5年にバリアフリー基本構想を策定し、令和7年度、来年度ですが、事業の着手に努力することになりました。現在までエレベーターの設置が具体的ではありません。駅舎も当時頑丈に造られたというふうには聞いておりますが、実際のところ耐震性というのがどうなのか、大丈夫なのかよく分かりません。また、耐用年数があと何年になるのか、これも法定耐用年数と実際の耐用年数は違うとは思いますが、その辺のこと。それから遅延の理由ということについてそれなりに大きな事情があったと思うますが、今後の設置の見通しについてお聞きしたいと思います。

○議長（藤江徹君） 企画部長。

○企画部長（内田守君） JR三ヶ根駅及び駅前広場等のバリアフリー化を目指すため、三ヶ根駅周辺バリアフリー基本構想を策定する予定で令和5年度の当初予算に計上をいたしました。しかし、JR東海が2021年12月に国より創設された鉄道駅バリアフリー料金制度を活用することとし、三ヶ根駅はこの制度の適用となりました。適用区間内の駅につきましては、国の補助金の対象外となることから、基本構想を策定して補助金対象事業を目指すことができなくなったため基本構想の策定を見送りました。今後は、引き続き三ヶ根駅のバリアフリー化につきましては、財源確保を研究しながらJR東海

と協議を継続してまいります。

なお、耐震につきましては、JRは耐震診断結果を持ち合わせていないとのことでありますので、整備する際に耐震診断を行い、その結果を踏まえ設計を行うこととのことです。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） ありがとうございました。三ヶ根駅が鉄道駅バリアフリー料金制度というこの適用区間内の駅となったわけで、国の補助金が今までもらったやつが対象外ということあります。補助金対象外といつてももともと2,000人を乗降客が確保しなければ補助の対象にはならなかったわけですが、今の現状ではどちらに転んでも補助金は対象外ということで理解はしております。ですが、この制度が実際どのようなものか、もう少し詳細な説明をいただきたいと思います。

○議長（藤江徹君） 企画部長。

○企画部長（内田守君） 従来は、バリアフリー化のための経費について、条件を満たせば国から3分の1の補助金を受け取ることができたため、国が3分の1、JRが3分の1、町が3分の1を負担することで事業費を捻出することを狙っていました。

鉄道駅バリアフリー料金制度とは、旅客運賃に料金を上乗せすることで薄く、広く利用者負担を得て、バリアフリー設備の整備を進めるために国より創設された制度で、鉄道駅バリアフリー料金制度の適用区間においては、鉄道事業者が運賃に上乗せする形で利用者からバリアフリー設備の整備費用を徴収することになり、JRの責任においてバリアフリー化される制度でございます。JR東海は、東海道本線の岐阜羽島駅から豊橋駅の間を適用区間として鉄道駅バリアフリー料金制度の活用を決め、2024年4月1日に料金改定を実施いたしました。

なお、JR東海は、鉄道駅バリアフリー料金制度による整備は、新幹線のぞみ停車駅へのホーム可動柵の設置、在来線においては、国の定める整備目標を踏まえながら、利用者数の多い駅から可動柵の設置等を行い、既に整備済みのバリアフリー設備の更新・維持・管理を着実に行うとしております。

JRといたしましては、2,000人以上の乗降人員でバリアフリー基本構想で生活関連施設として位置づけた場合であれば、従来の補助制度と同様の費用負担も検討できるとのことでありますが、国の3分の1の負担は町が負担する可能性が高いとのことでした。これらのことから、乗降人員が少なくとも2,000人以上であることが条件となるため、引き続き周辺整備やイベント開催等によるにぎわい創出を実施しております。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） いろいろな理由があったということですが、エレベーターがいまだにない駅はこの三ヶ根駅だけではないかというふうに聞いております。駅の利用者減が続くのもこの一つの要因ではないかなと思います。JRなど関係機関との協議・調整を早めて今までの遅れを取り戻していただければと思いますが、いかがですか。

○議長（藤江徹君） 企画部長。

○企画部長（内田守君） JR東海とは、エレベーター設置以外のバリアフリー化の可能

性も含めて、また、にぎわい創出においても情報共有や連携を継続しています。JR東海とは今後も引き続き協議を重ねてまいります。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） いずれにしても、今答弁されたにぎわい創設だとかいろいろと情報共有・連携を継続していくということではありますが、なかなかすぐに先が見えてくれればいいんですけども、この今のお話ですと、少し平行線になっていくようなそんな感じがします。

いずれにしても、そのバリアフリー制度の料金制度というのは、JRの計画の中で優先度の高いものからやっていく中で、三ヶ根駅は利用者数も少ないので、優先順位はかなり低いなということを思います。そうなってくると、JRの出された料金制度に乗っかることは非常に難しいな、現実を考えると。あと2,000人を超えた乗降客の中の条件でいくと、多分JRが3分の1を出してくれても国は3分の1は出してくれないと考えると、町が3分の2出さなかんという現状かなというのが今のお話の内容かなと思っております。

先ほども述べましたけれども、以前的一般質問におきましても、令和7年に事業着手できるよう努力をしていきたいという御答弁がありました。今も言ったように、話伺うと少し難しい感じもしますが、この鉄道駅バリアフリー料金制度によって10円という料金が上乗せされましたが、この制度がエレベーター設置を対象とするためには、やっぱり先ほど言いましたように、乗降者数、日2,000人、実人員では1,000人ということですよね、が条件であります。先ほどの負担割合は申し上げませんが、このJRの整備計画よりも前に整備する場合は、先ほど言ったようにとにかく町は3分の2、JRが3分の1ということになって、町にとっても本当に重い負担の制度ということであると思います。

いずれにしても、2,000人を超えるということがかなり難しいという中で、過去の状況を見ますと、三ヶ根駅の乗降者数はですね、30年前におきましては3,000人いたわけですね。20年前は2,300人ぐらいですね。もう10年ずつでいくと、あと10年前で2,000人おったんですね。もう1,000人ずつというとおかしいですけれども、30年前と比べるとここで1,000人は減っています。現在は1,734人という細かい数字出してますけど、そういう現状を考えますと、一つのハードルとして2,000人という数字を超えるということが簡単なことではないなと思います。やっぱりにぎわいの創出だとか周辺の整備といっても、なかなか人口が張りつくような施策がなかなか現状はないわけでありますので、その辺を考えると非常に厳しいなと。町の財政事情も本当に苦しいわけで、そんな中で私としてはこの今のこれまでの経過を踏まえていきますと、町の単独負担施工ももうやむ得んかな、どこかで判断していただかなんらんのかなということも少し思ったりします。その辺、町長の今の考えはどんなふうですか。お答えいただけますか。

○議長（藤江徹君） 町長。

○町長（成瀬敦君） 三ヶ根駅は、先ほどからお話をありましたように、幸田が三つある駅の中で南の玄関口でもあるということであります。私も2期目の町長就任させていただ

いて、何とか単独施工を含めてですね、バリアフリー化としてのエレベーターを進めたいなというのが私の今でも同じ気持ちであります、今、企画部長からのお話ありましたように、もともとこの構想を具体化するためにも基本構想をまずは策定して、そこから乗降客が2,000人という条件なんですけれども、国・県・町が3分の1ずつ出して進めるというのが基本的なストーリーがありました。

その後、先ほど言いましたように、4月1日に料金改定がありまして、そこでやっぱりバリアフリーを進めるための料金を徴収することによって、JR本体として自らエレベーター化を進めるという考え方も出されたと、この考え方も踏まえております。

その中で、また一つできたのは、一つ駅がですね、平面的に今まで自由通路からそれぞれの駅へ東へ西へ降りとったわけですけれども、線路と平面でそれぞれ駅の改札口をつくる構想もJRとして協議している間にてもいいという可能性もありました。もちろん、平面交差をしようと自由通路で、それぞれの東西のホームには行けません。自由通路を使うことなしには平面では横断できません。そういう意味で手戻りになってしまふおそれが出てきたということです。町単独費用で想定しておりました令和7年度につくってもいいけれども、エレベーター化を図ってもいいけれども、手戻りになる可能性がとてもあるということで、先ほど企画部長が言われましたまだ耐震、ホーム駅舎そのものの耐震の強度等もしっかりと把握されてない中で、膨大な投資をしたときに、これやっぱりちょっともう一遍つくり直さんとあかんよって言われたくないということもあります。

そういう中で様々な配慮が必要であります、やはり先ほど1,734人が2,000人になるためとても難しいと言われましたけど、私としてはやっぱり具体策として「さんがね家さん」をつくって、やっぱりあの三ヶ根周辺を、蒲郡西尾、西尾の幡豆のよった、西尾の東部それから蒲郡でも、形原地域ですかね。その辺から一つの駅を中心とした二市一町の三ヶ根駅を中心としたマーケットのようなものをつくりていくためのシンボル的なものをどんどんどんどん増やしていくことによって、そこに乗降客を集めしていくようなことも幸田町は考えたいと思っております。

そういう中で、形原や西尾のほうから何らかの形で名鉄もありますけれども、公共交通、今タクシーだとか、庁用のバスですかね、市のバス、町のバスをうまく使いながら三ヶ根駅のほうに呼び込むための施策もあるし、三ヶ根のウォーキングで観光地化する、そしてまた逆川方面に向けて、深溝断層から市場の方面をですね、様々な町外の方々が来ていただくようなルートを開発するということによって、1,734人が2,000人になる目標もですね、決して諦めてはいけないなと思っておりますが、基本的には様々な諸制度、補助金制度を利用しながらなるべく早い方向性をたどりながら、一番遅れております三ヶ根駅のバリアフリー化に向けていろいろなメニューを探し出すというのが今、自分の現在の役割だと思っております。

以上です。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） ありがとうございました。

今、明確な決め手っていうのはまだまだ難しいところでいろいろ手探りでいかれると

いうことでありますが、この今、町長言わされたことを一つ一つ実現可能性を求めて、これからしっかりと動いていただければ、それは期待する2,000人になればそれにこしたことはないし、それを目標にしていくことも大事なことだと当然思いますので、簡単に諦めちゃいかんということも分かりますので。ただ、ここでどれだけの時間をかけてそこに、目標2,000人にたどり着くまでやっていくのかというのもありますので、無限に計画がされても困ります。どこか線を引いた中での最善の努力をしていただくということを前提にお願いをしたいと思います。

それから、駅舎内に旧駅長室やトイレが今現在ありますけれども、これはエレベーター設置の時点で町が撤去されていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）駅舎につきましては、本来JR東海の財産であり、撤去や改修についてはJRが行うものですが、使用されていないデッドスペースとなっているこれらのスペースを幸田町が費用負担をして改修等を行い、JRから借用して使用することについては以前可能であると確認をしています。

なお、バリアフリー化等の情報共有や協議を行った際に、三ヶ根駅の整備について確認をしたところ、三ヶ根駅舎内の駅員室やトイレについては、今のところJR東海としては整備の予定はないと伺っています。駅員室やトイレなど利用する場合の改修につきましては、エレベーター設置に合わせて実施する予定でございます。利用につきましては、三ヶ根未来会議での協議内容を踏まえ、駅の待合の方や地元の交流等が図られる空間整備ができればと考えていますが、「さんがね家さん」がオープンしたこともありますので、整備前には再度地元の方から意見を伺う中で整備をしてまいりたいと思います。

○議長（藤江徹君）15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君）また、撤去後のスペース利用について、以前、委託業者のイチバンセンさんからどんな提案が町にあったか確認したいと思います。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）エレベーターの設置時に、旧駅長室やトイレ等を撤去し、改札に入る前のスペースを休憩所だけでなく、観光交流スペースとして活用する提案がなされています。JR用地内であり、原則的にはJR許可や使用料が発生することでありましたが、最近はJR駅施設の地域運営管理の事例も出てきているため、整備に当たってはJR東海と調整しながら進めていくこととなります。

○議長（藤江徹君）15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君）実際、町として実際のところどういうふうにしていく考えなのか、もう一回よろしくお願ひします。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）先ほども申し上げましたとおり、利用につきましては「さんがね家さん」がオープンしたこともありますので、整備前には、再度、地元の方から意見を伺う中で整備してまいりたいと思っております。

○議長（藤江徹君）15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君）次に、三ヶ根駅周辺の環境整備について伺います。

駅東側から本光寺間の歩道につきましては、昨年の大河ドラマ「どうする家康」の放送やアジサイ寺本光寺のこともありまして、歩道をアジサイカラーにして皆さんから大変好評を得ております。駅西広場からの、また深溝小学校までの坂道につきましての通学路も、両歩道をアジサイ色にカラー化して、きつい坂道の滑り止め機能もありますので、児童や高齢者の安全を図るために舗装の劣化も進んでおります。早急の整備をしていただかとありがたいわけです。これはグリーンベルトよりも滑り止め機能が高い安全な舗装でカラー舗装でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤江徹君）建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君）三ヶ根駅周辺につきましては、地域の観光の拠点として位置づけられていることもあります、議員が言われるように、昨年度、JR三ヶ根駅から本光寺へ向かう町道約380メーターほどでありますが、におきまして歩行者が通行する両側にそれぞれ幅75センチ程度のアジサイ色の通行帯舗装を施工いたしました。三ヶ根駅西口から深溝小学校までの道路につきましては、子どもたちの通学路であることはもちろん深溝断層や地域の自然や地形等を生かした森林空間の整備による里山エリア、また拾石川での親水ゾーンなど今後整備が計画されている観光資源等へのアクセスロードとしても注目される路線となることなどから、本光寺へ向かう路線と同様に路線両側にアジサイ色でのカラー舗装を周辺の劣化した舗装路面の修繕と合わせて今年度工事をする予定でございます。

なお、施工時期につきましては、建設用重機の出入り等の影響を受けないように、深溝小学校の増築工事等の完了後に施工したいと考えております。

また、カラー舗装用に使用する資材の素材につきましても、耐久性が高く、滑り止め効果にも優れしており、勾配が急である本路線においても安全に利用していただくのに適している仕様であると考えております。このように、児童や弱者等への安全対策のみを目的とするものではなく、観光による人の流れにも配慮するため、当該路線につきましては、通常のグリーンベルトではなくアジサイ色の舗装をした歩行帯を設置するという手法を用いることにより、地域の観光も盛り上げながら地域の安全をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

○議長（藤江徹君）15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君）よろしくお願ひいたします。

次に、深溝地区ウォーキングコースと里山妙見山の整備についてであります。深溝地区ウォーキングコースの整備につきましては、今年度町の方で220万円の予算が計上されております。整備内容については、これから地元も何かいい考えがないかと今後検討していくわけですが、今回、藤田医科大学をはじめとした医療宿舎の方たち最大で24名登録されておりますが、いいとこ派遣と題してヘルスプロモーション、健康増進ということですが、それを図る上で町内のいいところを生かしてウォーキングコースを検討していただいておりますし、今後そうしていただきます。

コースが子どもから高齢者まで楽しめて、健康増進になるといいかと思っております。既存のコースをよりよくするために、コースの表示や距離の目安、ウォーキングの知識を表す看板、休憩場所、またトイレの問題解消など課題もありますが、三ヶ根駅を休憩

場所としていろいろなコース、例えば上級者コース5キロ前後だとか、体力をつけたい人のコース、自然散策コース、安心コース、町中散策コースなど欲張りではありますが、いろいろな案を考えて全てできるわけではありませんが、そうしたことを考えると面白いかなと思っております。

また、景色楽しみコースということも設定できると面白いなと思っておりまして、具体的な場所として深溝小学校の西側、深溝保育園の南側にある妙見山という標高88メートルの小さな山ですが、その昔は中腹に草競馬もあったり、そういう形跡があったわけですが、自分が子どもの頃は山桃を取ったりして遊んだそういう場所でもありました。地元の人たちとは、できれば11月頃から山に入って散策ロードを決めて手作業の作業をしていきたいなと思っておりますけれども、ある程度樹木伐採すれば、三河湾や幸田町の眺望もできるのかなと思っております。園児や児童にも山登りの体験や遊びや学習の場にできればいいかなと。また、地元の手でどこまでできるか分かりません。とにかくスマートスタートで、先ほども触れましたけどルート整備については地元や学区、まちづくり研究会が主体となって進めていきますので、今後将来、その安全対策など必要に応じて町の、これ町が主体というわけにいきませんので資金面の支援を求めることもありますけれども、その点御協力をいただかお伺いします。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）三ヶ根周辺まちづくりの一環として、にぎわい創出関係人口の開拓を目的に、医療従事者の方と地元が連携して、三ヶ根駅、深溝断層、やまびこ館を核としたウォーキングコースの整備を進めています。地域の魅力ある場所ができれば、インスタ映えスポットや休憩スポットなどとして案内することができ、周辺のにぎわい創出や三ヶ根駅の利用促進にもつながることを期待し、また、地域の自主的なまちづくりの支援として、今年度はウォーキングコースの整備の予算を計上いたしました。

深溝小学校西の妙見山につきましては、民有地でもあり、町が整備する予定はありませんが、地元の方による整備・管理を行っていただくのであれば、深溝まちづくり研究会などへの補助金を検討していきたいと思っております。

○議長（藤江徹君）15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君）ありがとうございます。

また、具体的な内容には至っておりませんけれども、地元有志で選ばれるなど簡易な作業をして上り下りができるように頂上からの景色も楽しめるようにできたらいいと思っております。今後必要に応じて町の協力もいただくことになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、三ヶ根ハイキングコースの整備についてであります。私も一ノ瀬ハイキングコースの入り口付近の状況については、道が水みちになって掘れていますね、非常に歩きづらい状況であることは以前から承知をしておりましたけれども、しかし、コース全体の状況については分からませんでしたので、今年の5月下旬でしたか、知人と2人で久しぶりに三ヶ根山に登って状況を確認しました。幸田町の観光協会の1年前ですかね、そのYouTube映像でもコースの確認ができます。この5月に私たちが確認した状況につきまして紹介し、改善点について指摘したいと思います。

まず、山道が水みちとなって掘れておる状況で、沢側に水切り工事をしてですね、これ以上道に水が流れない、掘れないようにしていく処理をすべきであります。倒木箇所につきましては、約15か所程度あったと思います。登山者には大変障害となっております。それから途中に1か所、沢にかかる橋があるんですが、崩壊状態で危険であります。沢沿いのルートということもあって、手すりも1か所を設置したら転落防止になるかなというところもありました。

ルートの案内看板についても1か所造成していただければと、こんなこと思います。できれば草刈りもすると歩きやすくなるかなと。こんなことで過日、私の自宅の前の道路をですね、三ヶ根駅に向かってくる名古屋からの御婦人が見えて「山道が倒木で歩きにくいよ」と話しかけてましたら「自分ら何回も行ってるんでよく知っていますよ」ということありましたけれども「早めに整備しとくでね」とついでに言っておきました。いずれにしても、登山者の安全確保上、早急の整備は必要であると思いますので、整備についていかがでしょうか。

○議長（藤江徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 倒木などの通行に支障となる樹木につきましては、議員のハイキングコース確認後になるわけですが、本年6月に岡崎森林組合とともに現場確認を行いました、16か所の倒木などが確認できております。これらにつきましては、安全確保のため早急に整備が必要と判断し、岡崎森林組合に既に伐採を依頼しております。遅くとも10月末までには整備完了の予定であります。

また、橋につきましても、安全を確保するため補修を同時期に行う予定であります。その他、沢側の水切り工事や手すりの設置、またルートの案内看板につきましては、必要性について十分考慮した上で、来年度以降の実施を検討してまいりたいと思っております。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。倒木については既に調査されて、岡崎森林組合にて対応いただくということでありますので、よろしくお願ひいたします。

また、ほかの指摘場所につきましても、早めに修繕・改善をしていただけたらと思います。

また、三ヶ根山にはハイキングコースのパンフが置いてあるわけですが、私も見まして、白黒の印刷でちょっと見にくく資料になっております。一ノ瀬口のルートまでは1ルートでしたが、それも2ルートにしてですね、その上でこちらについてはぜひともカラー刷りで提供いただけるといいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（藤江徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） ハイキングコースのパンフや資料等が見にくいとのことで大変申し訳ありませんでした。議員の言われるとおり、パンフ等の配布資料につきましては、ルートも含め早急にカラー版へ取り替えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（藤江徹君） 質問者に申し上げます。残り時間が3分です。よろしくお願ひいたします。

15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 対応よろしくお願ひいたします。

次に、子ども食堂の支援についてであります。昔と違って、今、核家族世帯が幸田町も多くなっております。親の帰宅時間が不規則だったり遅かったり、家庭によってはいろいろな事情でその子どもたちは温かい御飯も食べられないこともあるようであります。子ども食堂は貧困世帯の子どもだけでなく、地域の子どもたちの大切な居場所として成り立っております。手作りの温かい食事が月1回ですが、無料で食べられ、子ども同士、親同士のコミュニケーションも取れ、アットホームな雰囲気で食事ができています。家庭での孤食を少しでも解消し、食育、子育ての相談など人が多く集まることで、地域のコミュニケーション、交流の場として機能してます。過日、市場公民館でみらい食堂の子ども食堂は、流しそうめんを企画されて、参加の子どもたちは食事の前に近くの公園のごみ拾いや草取りも実施しました。

現在子ども食堂は全国で9,131団体、利用者1,584万人ということで、町内の子ども食堂については5か所あると聞きました。開催場所については利用者数に大きな開きがあり、利用者の多いところは食材の確保に大変苦労しておるのが現状です。ボランティアの数も足りてはおりません。私も夫婦で手伝いをさせていただいておりますが、いつもばたばた状態であります。町民の支援をいただいておりますが、多いときは200人近くの食事の支度をしておるので大変です。現在の町の支援について一律の支援ではあります。利用者の数に応じた支援に見直すことはできるでしょうか。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 今年度当初に町内4か所の子ども食堂に対しまして、福祉課では、子ども食堂未来応援事業補助金を交付決定しております。先ほど議員から御説明ございました5か所の子ども食堂につきつきましては、1か所がですね、9月に申請予定でございましたが、今のところまだ申請が出されておりませんので今後出されるごとに承知しております。

それで、令和5年度の子ども食堂の実績といたしましては、1か所目の集いの家の幸田町子ども食堂が年間12回、延べ159人、うち子どもが83人、2つ目の大草正楽寺横のお寺の横食堂が年間3回、当初は4回計画していたようですが、何らかの事情で3回の実績でございますが、延べ69人、うち子ども37人、そして今議員から御説明がありました3か所目として、市場公民館のみらい食堂幸田店が年間9回、延べ930人、うち子ども651人、今年度申請をされてます大草のですね、Cafe&Dining main mainの子ども食堂in幸田は今年度申請ですので前年度実績はございません。

それですけれども、今年度の計画としましては、月1回当たり50食以内の開催計画ということで出願されている状況でございます。現在、福祉課ではこれらの実績とですね、それから幸田町社会福祉協議会が来年度に向けて創設しようとしている事業がございます。福祉課では、その事業との調整を始めているところでございます。

いずれにしましても、運営団体の支援が地域コミュニティの活性化、ひいては地域共生社会の実現の一助となるものと考え、そして地域での現在の盛り上がりの維持として

いくためにも、さらにまた他の地域でも活動がですね、にもつながるものと考えておりますし、今後、活動状況に応じた制度の見直しも含めて来年度に向け現在その準備を進めているところでございます。

○議長（藤江徹君） 質問者に申し上げます。残りの発言を1分以内で終えるようにしてください。よろしくお願ひします。

15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 子どもの居場所づくり、子どもの孤食対応、地域のコミュニティの場、交流の場として機能させていくためにも、来年度に向け子ども食堂の支援の強化を図っていただくようお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤江徹君） 15番、鈴木久夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時12分

○議長（藤江徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、吉本智明君の質問を許します。

2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しております順に順次質問をさせていただきます。

1つ目の質問として、学校トイレの洋式化について質問したいと思います。

本町の学校校舎は、昭和40年代から50年代にかけて、木造から鉄筋コンクリートの校舎に順次建て替えられたものが多く、設計思想の古いものであり、トイレはもっぱら和式で施工されています。平成14年頃からトイレの洋式化改修工事に町は取り組みましたが、やっと町内1巡目の改修が終了したと記憶しております。文部科学省のホームページを見ると、トイレ改修、トイレ洋式化の補助メニューも用意されており、国としてもこのトイレ洋式化を推進していることが分かります。

子どもたちの住環境に目を向けてみると、一般住宅ではほぼ100%に近い状態で洋式便器の状態であると思います。また、ふだんの子どもたちの生活圏にある商業施設やレジャー施設などと比べても、学校環境は大幅に便器洋式化が遅れていると思います。子どもたちの中には、学校に来て初めて和式便器を見た。和式便器は怖いからまたげない。しゃがむことができないなど様々な理由から、学校の和式トイレは使用せず、放課の時間には洋式トイレ前が渋滞し、休み時間内に間に合わずに教室へ戻る子どももいると聞いています。そのような状況を何とか改善してほしいという保護者の切実な声が私のところにも多く届けられているのが現状でございます。

そこで、学校トイレの洋式化について幾つかお聞きしたいと思います。

まず、本町の近隣市における学校トイレの洋式化の現状についてお尋ねします。

○議長（藤江徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 令和5年9月1日現在における公立小・中学校施設の校舎、体育館・屋外トイレ等を含む学校全体の洋式化の状況につきまして文部科学省が取りま

とめておりますので、そちらの発表しております。この資料による近隣市の洋式化率の状況につきましては、岡崎市 56.5%、碧南市 55.7%、刈谷市 66.7%、豊田市 68.2%、安城市 61.8%、西尾市 78.2%、蒲郡市 100%、知立市 64.4%、みよし市 87.3%、高浜市 54.9%となっております。

○議長（藤江徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） ただいま報告のありましたとおり、近隣市では 50% 半ばから 100%までの整備が進んでいるということが分かりました。それでは、この本町での学校トイレの洋式化の現状について、どのようになっているのかお尋ねします。

○議長（藤江徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 令和 6 年 4 月 1 日現在の本町の小・中学校のトイレ洋式化の状況でございますが、体育館、屋外トイレ等を含む学校全体の洋式化率は 57.7%、校舎のみの場合につきましては 60.1% となります。各小・中学校別の洋式化率につきましては、坂崎小 41.9%、幸田小 61.1%、中央小 34.8%、荻谷小 55.4%、深溝小 65.9%、豊坂小 66.0%、幸田中 58.0%、南部中 97.4%、北部中 70.6% となっております。

○議長（藤江徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 近隣市と比べ、本町の学校トイレの整備率が若干低いようになっていることが分かりました。本町では、人口増加とともに児童生徒数も増加し、順次校舎を増築してきたという流れがございます。したがいまして、増築した校舎については、新しい設計思想に基づきトイレも洋式化されているものと思います。その影響である程度この全体の整備率が上がっているように思われます。近年の増改築を行った校舎を除いての状況では、トイレの洋式化率はどうでしょうか、お伺いします。

○議長（藤江徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 平成 28 年度以降に増築し、洋式トイレを設置した学校につきましては、幸田小学校、中央小学校、豊坂小学校、北部中学校であります。その増築した新校舎を除いた旧校舎のみの洋式化率でございますが、幸田小は 44.0%、中央小学校は 30.6%、豊坂小学校 59.6%、北部中学 63.0% となります。旧校舎のみのトイレ洋式化率が 50% 未満となる学校につきましては、坂崎小学校、幸田小学校、中央小学校の 3 校となります。

○議長（藤江徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） やはりこの古い校舎では、トイレの洋式化率が低いことが分かりました。本町ではトイレ洋式化について、平成 14 年頃から一度取組を行い、町内の学校で改修工事が一巡したと記憶していますが、その以前のこの改修工事、どのような整備方針で行われてきたのかお尋ねします。

○議長（藤江徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） トイレの洋式化につきましては、平成 14 年度から、各校ワンフロアに 1 か所以上は洋式便所、洋式便器を設置、整備する方針として整備を進められていきました。

○議長（藤江徹君） 2番、吉本君。

○ 2番（吉本智明君） 前回の整備が各校ワンフロアに1か所以上の洋式便器を整備したということが分かりました。なかなか予算もかかることでございますし、増やすことは難しいのかもしれません、ちょっと少な過ぎるなという感想でございます。学校により子どもたちの数も違い、洋式トイレ1基当たり各小学校での使用児童数、これには大きな開きがあるんではないでしょうか。この洋式トイレ1基当たりで何人がそのトイレを使用しているという計算になるのか、分かったら教えてください。

○議長（藤江徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 洋式トイレ100%の近年増改築をしました校舎を除きますが、通常クラスの児童が最寄りのトイレに行くことを想定して算出した洋式トイレ1基当たりの使用児童数でございますが、坂崎小は14.7人、幸田小学校は26.3人、中央小学校は42.0人、荻谷小は12.2人、深溝小は22.7人、豊坂小は17.9人となります。児童数の多い中央小学校、幸田小学校が1基当たりの使用児童数が多い結果というふうになっております。

○議長（藤江徹君） 2番、吉本君。

○ 2番（吉本智明君） やはり児童数の多い学校が洋式トイレ1基当たりの使用児童数が多いことが分かりました。幸田小学校や中央小学校のような、この26人、42人というような1基当たりの子どもが張りついているという状況で、放課時間にとても間に合うわけがないと思います。これで洋式トイレ前に子どもたちが並んでしまって、放課時間に間に合わないという保護者の訴えが多く来ていることが理解できると思います。各フロア1か所の洋式便器整備で使われない和式便器が何基あっても役に立ちません。やはりこういったことはよく理解していただきたいと思います。この子どもたちのことを思ってしっかりとこの状況を踏まえて、町としては子どもに寄り添ったそういった整備を行っていただきたいと思うわけでございますが、この今後の整備方針、整備期間、整備費用、これはどのように捉えておるのかお尋ねします。

○議長（藤江徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） トイレの洋式化につきましては、積極的に進めていく必要があると考えております。整備につきましては、トイレの洋式化に合わせ乾式化と配管の長寿命化を行い、文部科学省の学校施設環境改善交付金の活用を考えております。来年度から実施設計を行い、令和8年度から3か年かけて小学校6校の整備を進めていきたいと考えております。費用につきましては、設計委託費と工事費を合わせて4億2,000万円程度を見込んでおりますが、資材や人件費の高騰などにより費用は上昇していくものだと思われております。

○議長（藤江徹君） 2番、吉本君。

○ 2番（吉本智明君） ただいまの回答の中で、トイレ洋式化に合わせてトイレを乾式化に進めるということの発言がございました。このトイレ乾式化は、食中毒などの原因菌による感染予防の観点から非常に有効なことであると思います。この考え方については大変よいと思います。しかし、先ほども言いましたが、使われない和式便器が何基あっても役に立たない。子どもたちは洋式便器前に並んでしまうという現実をよく理解していただきたいと思います。

改修工事を進めるに当たり、近年の資材、人件費の高騰など整備費用は年々増すばかりで、現状の試算、期間が延びれば延びるほど倍近くかかるように思います。そういうことから、この整備費用がかかるといつても今の現状を放置してよいわけがありません。我慢しているのは子どもたちです。計画を前倒ししてでも早急にトイレ便器洋式化へ改善していただくようにお考えについてお尋ねします。

○議長（藤江徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） まずは、現地調査のほうを進めまして、工事のボリュームを確認しまして、洋式化率や児童の使用状況を考慮し、順次早期の対応を検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（藤江徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 早期の対応を検討ということでございますが、財政厳しい折に様々な対応を求められて大変かと思いますが、皆さんの知恵を絞って、将来の幸田町を担う子どもたちのために汗を流して早期に対応をお願いしたいと思います。

次に、2つ目の質問として、公用自動車の適正な管理について質問したいと思います。町行政を進める上では、町民と直接対話するなど現場へ出向くことはとても重要であります。また、近隣への出張の際には、公用自動車が利用できることがとてもありがたいものだと思います。しかし、本町の公用自動車の中には傷が目立つもの、かなり購入から年数が経過している車両が見受けられます。

そこで、町で管理する公用自動車の現状について幾つか質問をしてまいります。今回は、消防車両については独自にしっかり管理をされていると思いますので、本庁舎で管理をしている公用自動車についてお聞きしてまいりたいと思います。

まず、町で管理している公用自動車について、車種ごとの保有状況はどのようにになっているのかお尋ねします。

○議長（藤江徹君） 企画部長。

○企画部長（内田守君） 令和6年7月現在において、町が保有する公用自動車の台数は全91台であります。このうち、消防本部で所管する車両を除きますと66台となります。66台の保有車両に対します車種ごとの内訳につきましては、初めに一般車両が62台で、軽自動車で乗用のものが11台、軽自動車の貨物が9台、普通自動車で乗用のものが14台、普通自動車の貨物が20台、コミュニティバスが5台、庁用バスが2台、一般車両でその他のものが1台であります。このほかに特殊車両といたしまして、福祉車両が4台ありまして合計66台であります。

○議長（藤江徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 公用自動車について66台その内訳について理解しました。公用車の車庫に収納されているところを見ますと、高年式の車両が目立ちますが、町では公用自動車の更新基準を持っていると思いますが、その基準についてお尋ねします。

○議長（藤江徹君） 企画部長。

○企画部長（内田守君） 公用自動車の更新基準につきましては、公用自動車更新基準を要綱として設けております。公用自動車更新基準は、経過年数、または走行距離数のいずれかが基準数値を超えたものを更新対象とすることができるとして車両更新の目安に

ついて車種ごとで定めたものでありまして、一般車両について申し上げますと、軽自動車で乗用のものは経過13年、または走行12万キロ台、軽自動車の貨物が経過12年、または走行12万キロ台、普通自動車で乗用のものは経過15年、または走行15万キロ台、普通自動車の貨物が経過14年、または走行15万キロ台、コミュニティバスは経過10年、または走行30万キロ台、庁用バスは経過15年、または走行15万キロ台、一般車両でその他のものは経過15年、または走行15万キロメートル台としています。

○議長（藤江徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 経過年数や走行距離が車種ごとに基準が設けられることは理解しました。軽自動車で経過年数13年、または走行12万キロ、普通自動車の乗用で15年または15万キロ、非常になかなか一般の利用を考えると、町は厳しい基準だなと、公用車の使われ方を見ても、町内の現場に行く程度では走行距離はこんなにいかないだろうなというような気がしております。

それでは、この現状の保有台数の66台のうち経過年数が基準を超えているものは、車種ごとに何台あるのかお尋ねします。

○議長（藤江徹君） 企画部長。

○企画部長（内田守君） 経過年数が基準を超過しているものは66台中39台ございます。その内訳につきましては、初めに一般車両が37台ありますと、軽自動車で乗用のものが7台、軽自動車の貨物が4台、普通自動車で乗用のものが4台、普通自動車の貨物が16台、コミュニティバスが3台、庁用バスが2台、一般車両でその他のものが1台、そのほか特殊車両であります福祉車両が2台ありますと、合計39台であります。なお、今年度におきまして、このうち4台を更新する予定でございます。

○議長（藤江徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 多くの公用自動車がこの町の基準年数を超えて運用しているということが分かりました。それでは、もう一つの基準であります走行距離では、基準を超えているものは車種ごとに何台あるのかお尋ねします。

○議長（藤江徹君） 企画部長。

○企画部長（内田守君） 走行距離が基準を超過しているものは66台中11台ございます。その内訳につきましては、初めに一般車両が9台ありますと、軽自動車で乗用のものが1台、軽自動車の貨物については該当がございません。普通自動車で乗用のものが2台、普通自動車の貨物が3台、コミュニティバスが3台、このほかに特殊車両であります福祉車両が2台ありますと、合計11台でございます。なお、今年度におきましてこのうち3台を更新する予定でございます。

○議長（藤江徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 走行距離の町の基準超過につきましては、やはりこの公用車の性格からして距離を超えているのは少ないということは理解できました。公用自動車を運用するに当たり、点検整備は法定、任意を問わずに欠かすことのできないものだと思います。

また、報道で車検切れの車両を運用していたというようなニュースを時々聞くことが

ございます。また、13年目から税金が上がると思いますが、その税金を予算上考慮せずに車検が受けられないとか、そのようなことは本町ではないと思いますが、現状の点検整備の体制についてどのようにになっているのかお尋ねします。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）各車両の法定点検につきましては、当該車両を管理する所属課、所管課ごとで予算計上をし、確実に行うようにしております。財政課におきましても、各車両の車検証の写しを保管し、車検切れとならぬよう注意を払っております。日常点検の補足といたしましては、毎年度財政課で公用点検業務を契約し、月1回の各指定日において、各車両について専門業者による目視等の点検を行っております。この点検で不良箇所が認められた場合には、速やかに修理を行い、車両は常に良好な状態に保つようしております。

○議長（藤江徹君）2番、吉本君。

○2番（吉本智明君）車検証の写しを保管し、車検漏れがないように管理するなど、公用自動車の点検整備が適正に行われているということを理解しました。

次に、車両の状態についてですが、車両は常に良好な状態に保つようによっているというような答弁がございましたが、近年公用車を見ていて、細かな傷やへこみなどとても目立ちます。これは、使用者からの報告、傷ができたときに適正に処理されるはずですが、これはどのようにになっているのかお尋ねします。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）職員の交通事故の報告につきましては、幸田町職員服務規程、幸田町公用自動車管理規程及び幸田町職員の交通違反等に係る処分等の基準に関する要綱において、上司、そのほかへ報告を義務づけています。公用自動車の使用中に交通事故があった場合には、職員からの報告があり、財政課で損傷を確認し、修理を行うこととなります。

なお、修理に要する費用につきましては、車両ごとで加入する一般財団法人全国自治協会の自動車損害共済に対し、その填補を求めていくこととしています。この一連の報告から修理に至るまでの概要ですが、議員の御指摘のとおり、誠に遺憾ではあります、昨今では、こうした事故報告がないままに損傷が放置される事案が発生していることは事実として確認をしております。

この状況を受けて、今年度ではありますが、令和6年8月2日付で公用自動車の傷チェック表の運用開始についてを部課長連絡会で通知し、二度とこのようなことがないように、公用自動車を管理及び使用するに当たっては、常に細心の注意を持って、最上の管理と適正な使用をするよう職員に対して注意喚起を行いました。この傷チェック表によりまして、公用自動車の乗車前後には必ず車両損傷の有無等を確認し、その結果をチェック表に記録することを徹底してまいります。

○議長（藤江徹君）2番、吉本君。

○2番（吉本智明君）今年度新たに車両の傷について傷チェック表の運用により管理を徹底することを始めていただいたということで、このことについては評価したいと思います。しっかりとこの傷チェック表、これが運用されて初めてこの公用車の傷が放

置されるということがなくなるわけでございますので、しっかりととした運用をお願いしたいと思います。以前は傷を見つけた職員が、自分で例え起こしてない事故であっても、その報告を書いて口頭の処分を受けるというような、そういう理不尽なことがあったと聞いております。

事故については、不可抗力でどうしようもないものもございますが、多くは注意すれば避けることのできるものだと思います。自分の所有する車は大切に傷一つない状態で乗っているのに、公用車に乗るときはお構いなし、このような構えでは困ると思います。公用自動車は、町民の財産であるという自覚をしっかりと持っていただき、正直者がばかを見るような、そういうことのないように職員の教育をしっかりと行っていただきたいと思います。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）公用自動車は大切な財産であります。職員に対しては、町の大切な財産を使用し、管理していることの重要性を再認識させ、細心の注意を持って最上の管理と適正な使用を徹底させていきたいと考えています。

また、なおのこと、交通事故の防止は重大な社会課題でございます。公務員としての自覚を持ち、交通法規を遵守することはもちろんのこと、交通安全意識や交通マナーの模範となるよう職員教育を行っていく考えでございます。

○議長（藤江徹君）2番、吉本君。

○2番（吉本智明君）幸田町の職員であるということをしっかりと自覚していただいて、常に幸田町の看板を背負っておるということで、恥ずかしくないような、町の職員として恥ずかしくないような行動がとれるように、職員教育をしっかりとお願いしたいと思います。

次に、近年、CO₂削減など環境に配慮するための公用自動車にも、電気自動車など環境配慮型の公用車の運用というものが各自治体でも加速してきていると思います。本町での導入状況についてお尋ねします。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）本町におきましては、現在、電気自動車を2台保有しております。環境課で保有する三菱ミニキャブと学校教育課で所管する日産リーフの全2台でございます。

○議長（藤江徹君）2番、吉本君。

○2番（吉本智明君）本町では、電気自動車を2台保有しているのは分かりました。同じ電気自動車のくくりではありますが、電気自動車はモーターと蓄電池で動き、ガソリン自動車は複雑な内燃機関とガソリンで動くように、全く構造が違います。果たしてこの車両の更新基準は同じでよいのでしょうか。電気自動車はバッテリーの性能か性能劣化のタイミングで極端に性能が落ちると思います。現状を見ますと、導入から13年経過している電気自動車を運用していると思いますが、導入当初は名古屋出張でも電気自動車で行くことができましたが、今では近隣市への出張でもバッテリー残量が心配との声を聞きます。近隣市への出張でもバッテリー残量を気にしなくてはいけないようなことでは、やはりこの幸田町の業務に支障が出るような状態であると思います。そんなよう

なことでは困ります。独自の更新基準の作成の考えについてお尋ねします。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）現時点では、電気自動車に対する特別な更新基準は設けておらず、一般車両の更新基準と同様として扱っております。しかしながら、電気自動車という機能の特殊性を考えますと、例えば電気自動車を駆動させるためのリチウムイオン電池の劣化など、ガソリン自動車と比べて考慮すべきところがあると考えられます。これまで保有事例が少なく、具体的な検討を行ってまいりませんでしたが、現在の環境を踏まえまして、また将来の円滑な導入を見据えまして、適切な基準を設けられるよう検討していきたいと考えております。

また、常に良好な車両の状態、バッテリーの状態を確保する方策の一つといたしまして、リース契約による保有の有効性についても研究を進めていきたいと考えております。

○議長（藤江徹君）2番、吉本君。

○2番（吉本智明君）今回の質問で、多くの車両について更新タイミングを迎えていることが分かりました。町全体として一度に車両更新となると財政的負担が大きくなると思います。高年式の車両を多く抱えている以上は、更新のタイミングを適切に管理することが望ましいと思います。公用自動車の更新計画については作成しているのかお尋ねします。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）現状におきましては、各車両ごとの更新計画は備えておりません。公用自動車更新基準に達した車両につきましては、車両ごとの事情や運用状況を個別に検討することにより、毎年度の予算編成において計上することとしております。

○議長（藤江徹君）2番、吉本君。

○2番（吉本智明君）公用自動車の適正管理は、職員、同乗者の生命に直結する問題でありますので、事故が発生してからでは遅いと思います。しっかりと予算確保を行っていただきたいと思います。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）車両が良好な状態にあることを前提とした上で前置きをさせていただきますが、これまでの考え方といたしましては、費用対効果の側面から長期保有することのメリットについて、より重きを置いていたところがございます。確かに、経過年数を超えた車両が多くに及んでいますが、走行距離の面から捉えたときには、更新を検討するには時期尚早という判断が働いた結果として現在のような保有状況となっていることと認識しております。

しかしながら、各車両がそろそろ更新時期を迎えていることは事実でありまして、管理上の課題であると受け止めているところでございます。車両購入には相応の予算を必要とするものでありますから、明確な計画とはいかないまでも、更新スパンは常に念頭に置きまして適切な更新や管理を図るよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤江徹君）2番、吉本君。

○2番（吉本智明君）町全体の車両更新には多額の費用がかかることがあります。しかし、いたずらに更新タイミングを先延ばしにしたりして、職員、同乗者の生命を危険に

さらすことのないように、しっかりととした更新計画をつくって予算管理をお願いしたいと思います。

また、リースによる公用自動車の運用が有効ならば、その町保有の公用自動車何割かはリースにするなど、こういったことも検討していただきたいと思います。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）公用自動車更新基準は目安として設けるものであります、基準に到達したものに係る更新の取扱いにつきましては、今後も慎重に見極めてまいりたいと考えております。

ただし、これと並行いたしまして、安全確保や環境変化への対応につきましては、公用自動車を管理する上での当然の責務として考えております。議員の御提言を踏まえながら、また、車両を保有する手法についても研究を進めながら、適切な更新を達成するよう努めていきたいと考えております。

なお、リースにつきましても有効な手法とも考えておりますので、こちらのリースについても今後も検討してまいりたいと思います。

○議長（藤江徹君）2番、吉本君。

○2番（吉本智明君）公用自動車は町の看板を背負って運用しているものでありますので、傷だらけの車両では困ります。適正な管理を行い、更新が必要なものは更新をするというようなことをしっかりと行っていただき、職員及び同乗者の生命に危険が及ぶことのないよう、優先課題として予算については考えていただきたいと思います。

次に、3つ目の質問といたしまして、道路の維持管理について質問をしてまいりたいと思います。

草刈りをはじめとする道路の維持管理は、昨年度、幸田町地内が開通した県道須見福岡線や、今年度の大きな目玉であります名豊バイパス全線開通といった、派手な道路改良と違いまして、とても地味であまり脚光を浴びない事業内容でございます。しかしながら、こういったこの生活道路の維持管理というものは、ふだんの町民生活にとって暮らしやすいまちづくりとても重要な役割を担っていると考えますので、質問をさせていただきます。

まず、この生活道路であります簡易な歩道の草刈りの対応体制について確認したいと思います。県道、町道、それぞれ日頃どのような体制で行っているのかお尋ねします。

○議長（藤江徹君）建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君）まず、愛知県につきましては、週3日の3人体制にて業者委託をして対応していると聞いております。

次に、本町につきましては、週5日の7人体制にて親切作業班となる会計年度任用職員を雇用し、作業に当たっております。なお、いずれにつきましても、簡易な草刈り作業のみに限らず、舗装の穴埋めといった簡易で緊急的な修繕なども含め、この体制にて日々対応している状況でございます。

○議長（藤江徹君）2番、吉本君。

○2番（吉本智明君）本町では、週5日の7人体制で親切作業班が日々活動していただいているということが分かりました。日頃子どもたちの通学見守りを行っている中で、通

学路など草が繁茂し、足にまとわりついたり通行に支障のあるような危険な箇所があります。隣接する農家とか地域住民の善意により適正に管理されている区間もありますが、多くは草が繁茂しているのが現状ではないでしょうか。そういった区間では、自転車が草を避けながら車道へ膨らみ、あわや車と接触しそうな危険な場面を見かけることがあります。事故が発生し、子どもたちが犠牲になるようなことはあってはならないと思います。早急な対応を求めます。

○議長（藤江徹君）建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君）道路の除草につきましては、愛知県につきましては、先ほどの体制で対応し切れない部分につきまして、別途草刈り工事を業者発注することで対応していただいております。特に、本町の中心を縦貫する国道248号の歩道につきましては、高校生の自転車通学に利用されていることもあります、幸田町長から直接愛知県西三河建設事務所長に草刈りを要望はしておりますが、限られた県単独予算での対応となるため、同一箇所に複数回草刈りが実施されていないのが現状であります。本町につきましても県同様、十分な体制で十分な予算の中での対応となっておりませんが、通学路、夏まつり等のイベント、交差点で見通しの悪い場所や横断歩道付近の危険箇所などを優先的に実施をしているところであります。

そんな中、特に近年は除草依頼も多く、対応に大変苦慮をしているところでありますので、防草シートの設置や植樹帯のアスファルト舗装の施工等をすることにより、管理経費の軽減や歩道部の有効幅員の拡幅など、様々な側面、効果を考えながら、将来にわたる維持管理経費の削減に向けて取り組んでいるところでございます。なおですね、通学路の草刈りにつきましては、常に意識はしておりますが、どうしても草刈りをするべき時期が繁忙期と重なってしまうため、最適なタイミングでの状況把握や現場対応が正直できていない状況でございます。

こうした中、今年度よりLINEによる通報システムを国県及び町で開始いたしましたので、緊急的な案件等につきましては、このLINE通報により、これまで以上に早く情報提供をいただける体制になったことにより、住民の皆様の声を速やかに現場での対応につなげてまいりたいと考えております。

○議長（藤江徹君）2番、吉本君。

○2番（吉本智明君）県の管理する国道248号では、7月から8月にかけて草刈りの作業、工事が入ったのは私も確認しております。しかし、これ年一では、やっぱり秋冬までには草が伸びて、この草が繁茂した状態で自転車で通学するような子たちが発生するので、非常にこの通行が大変じゃないかなと思います。これはもうちょっと頻度を上げていただくように県に要望していただきたいと思います。

また、町で管理する道路について、この防草シートやこの植樹帯のアスファルト施工、歩道拡幅等、こういったことによりなるべく草が入るスペースをなくしてやるというような、こういった活動をしておられる。それから、LINEによるこの早期な情報提供により、より現場に対応が早くなることができるんじゃないのかなという、こういった対応については非常に評価できると思います。

次に、2026年の9月から導入が検討されている生活道の最高速度を30キロに引

き下げる警察庁の発表がございました。愛知県警の資料によりますと、愛知県内75歳以上の運転免許人口が、令和元年では36万3,121人から令和5年で45万2,803人、比較しますと1.25倍の伸びとなっている状況でございます。そういったことから、交通安全対策が求められる上で、視覚に訴える交通安全対策として、通学路のグリーンベルトというものが重要な役割を果たすと思います。このグリーンベルトなど道路標示の更新はどのように行っていただいているのかお尋ねします。

○議長（藤江徹君）建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君）まず、先ほど言われた町内の草刈りの対応につきましては、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

ただいまお尋ねのグリーンベルトにつきましては、まずですね、平成22年度から、40人以上が通学する通学路を対象とした国の補助金を活用してスタートしたものでございます。現在では40人に満たない通学路におきましても、地域や学校の要望を受けて町単独費にて設置をしております。

また、更新につきましては、毎年交通安全プログラムにて小・中学校、警察、愛知県と連携し、通学路の不具合について情報を共有し、グリーンベルトが薄くなつた箇所については順次更新、塗り直しですね、これをしております。

なお、近年はグリーンベルトに重点を置いて安全施策を実施してまいりましたが、さらなる交通安全対策といたしまして、同じく視覚に訴える路面標示であります交差点の停止指導線につきまして、今年度は重点的に復旧、塗り直しを計画しており、町内全域において約200か所で施工を予定しております。

また、車道と歩道を分断する歩車道境界ブロックが見にくくとのお声への対応といたしまして、令和に入ってからでございますが、歩車道境界ブロックの上に設置する反射びょうを約1,000個設置をいたしました。

加えて、近年運転者への安全支援対策として、区画線を利用した運転支援システムの普及が進んでいることなどもあり、幹線道路における中央線等の区画線の復旧につきましても引き続き施行してまいります。

○議長（藤江徹君）2番、吉本君。

○2番（吉本智明君）国の基準であるグリーンベルト、40人に満たない通学路においても町単独で施工対応していただいており、また、このグリーンベルトに合わせて、視覚に訴えるように停止指導線、この積極的な導入について評価できます。

また、歩車道境界ブロックの反射びょうなど視覚に訴えるような対策、様々な対策を考えられているということで評価したいと思います。

それでは、停止指導線とセットでさらなる役割を發揮する安全対策の重要なアイテムの一つであるカーブミラーの点検整備はどうなっていますか。定期的に調査、確認をし、早急な対応が必要な事案があるんではないでしょうか、お尋ねします。

○議長（藤江徹君）建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君）カーブミラーの点検につきましては、主に親切班が雨天時に各箇所の点検・調整等を行っているほか、今年で20年目の20回目となります。デンソーソー様がボランティア活動の一環として、清掃と合わせた点検活動を継続的に行ってき

ていただいている状況であります。不具合につきましては、今年度から本格運用が始まったL I N Eによる通報も可能になってきてはいますが、現状、区長様等からの情報提供に頼っているのが現状でございます。

カーブミラーにつきましては、町内全域で1,200個と非常に多く、これまで住宅地図を活用した紙での管理をしておりましたが、昨年度にG I Sシステムを導入したことによりデジタル管理となり、設置箇所や設置年月日等の情報を管理・活用しやすくなつたところであります。

またですね、冬場における朝の安全確保に役立てればと考え、令和3年度からは曇らないタイプのミラーの導入をしてきております。今後につきましても、地域の区長様、また、引き続きデンソー様等の御協力をいただきながら、管理者として適正に適切に管理してまいりたいと考えております。

○議長（藤江徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） カーブミラーは全長で1,200か所と非常に多く、これを一手に管理するというのは非常に大変かと思います。G I Sシステムの導入により管理がしやすくなつたということでございます。この曇らないタイプのミラーこれも1,200か所あるわけですから、一度には変えることはできないと思います。地域の皆さんからの要望も多々あると思います。しっかりと計画的に変更するようお願いします。

また、株式会社デンソーのボランティアによる活動、また、地域住民のボランティアによる活動、そういうしたものと官民一体となってカーブミラーを適切に管理されている、そういうことが分かりました。歩道の草刈りに代表されるように、道路の維持管理というのは地味で派手ではないけれども、日常の生活には非常に密接していて大事な分野でございます。財源についても、単独費であり起債も対象とならないことから、予算確保を控えてしまいがちですが、地域住民の暮らしやすさを確保する上では、道路の舗装修繕を含め、生活道路の定期的なメンテナンスは必要不可欠です。もし、現場作業を行う親切作業班が不足していて、速やかに地域の要望に応えることができないのならば、工事発注を行うよりも機動力のある親切作業班をもう1班増やすなど作業員を増員して、地域の暮らしやすさのための大切な要望に応えることができる有効な予算確保に今後ともしっかり努めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終えます。

○議長（藤江徹君） 2番、吉本智明君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時16分

○議長（藤江徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、野坂純子君の質問を許します。

3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

まず、町民からの御要望が多い加齢性難聴者の補聴器購入助成について質問いたしま

す。

2018年、公明党は、全国の地域住民に対して、1、子育て、2、介護、3、中小企業、4、防災減災の四つのテーマについて100万人訪問調査運動を実施しました。そのアンケートの中で「介護の分野における将来の不安や心配事は何でしょうか」という質問に対し「自分が認知症になったとき」と答えた人が半数近く占めておりました。認知症を最も早く引き出す要因として難聴が上げられます。現在では、難聴が認知症の大きなリスク要因であるとされています。

加齢性難聴の原因としては、主に動脈硬化による血流障害も指摘されており、加齢性難聴が進むと、鬱や孤立、意識低下、脳萎縮、虚弱、認知機能や日常生活動作ADLの低下、フレイルや転倒などが心配されています。加齢性難聴は、年齢を重ねると誰にでも起こり得る現象で、一般的に50歳頃から始まり65歳を超えると急増すると言われています。60歳代後半では3人に1人、75歳以上では7割以上が難聴に悩まされています。

これを放置すると、外出先での危険や災害時の警報が聞こえないなど多くのリスクが生じます。聞こえが悪くなると、周囲との円滑なコミュニケーションが阻害されるだけでなく、社会活動の減少を通じて様々な場面で支障を来しますと言われています。家庭においても、テレビの音を大きくしたり何度も聞き直すことで、家族が嫌がりいざこざが起ります。相手の言葉が聞き取りにくくてスムーズな会話ができないので、ひきこもりがちになってフレイルが進み、認知機能の低下につながります。また、1人で病院に行ったときに自分の名前を呼ばれても聞き取りにくくて、順番が飛ばされてしまったという困り事も聞いております。

少し前の春先のことですが、細い道を運転中、ヘルメットと耳当てをして自転車に乗っている御高齢のおばあちゃんがよろよろ走っていました。随分近づいても気づかない様子でずっと道の真ん中を走っていたので、追い越すこともできず困ってしまいました。また、男性の方ですが、せっかくデイサービスに行っても、周りの人たちが笑っていても聞き取りにくくて、自分には分からなかったり、スタッフの人とコミュニケーションが取りづらくて、楽しくないとやめてしまい、家族が困っていました。とても心身ともに健やかに過ごすことができなくなります。

そこで、1つ目に、本町の高齢者65歳以上の割合をお聞きいたします。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 令和6年度4月1日現在、人口4万2,226人に対しまして65歳以上の高齢者の数は9,339人で、高齢化率といたしましては22.12%の状況でございます。

○議長（藤江徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 本町においても2024年現在、高齢化率が22%であることが分かりました。2025年には、団塊の世代が75歳以上になり、さらに高齢化が進むと見込まれています。この高齢者における加齢性難聴は、完治が難しいと言われていますが、補聴器を使うことで聞こえを改善することが可能です。こうした高齢者の方々に対し、年を取ったのだから耳が遠くなるのは仕方ないよねと諦めさせるのではなく、補聴

器を使って、通常のコミュニケーションを取れるよう支援していただきたいと思います。ただ、この補聴器ですが、種類も多くまた高額なため、なかなか使用することができないようです。

そこで、2つ目に近隣市町の補聴器の助成状況をお聞きします。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 近隣市では、岡崎市が岡崎市難聴高齢者補聴器購入費補助金交付要綱を令和6年4月1日施行しております。今年度から補聴器の購入助成を始めているようでございます。

なお、県内では、9自治体が今年度中に助成事業を始める状況で、全体では16自治体が助成事業を実施することが見込まれております。そのうち西三河9市では、岡崎市、豊田市、みよし市が助成事業を実施しています。

○議長（藤江徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 私も調べてみましたが、武豊町では、令和6年4月より聴力機能の低下により日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、生活支援及び社会参加の促進を図ることを目的とし、補聴器の購入に要する費用の一部を助成しています。申請には医師の診断が必要です。

1つ目に、申請時に住民基本台帳に記録されている65歳以上の人や両耳の聴覚レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならない人、3つ目に、補聴器をつけることにより、日常生活の改善及び社会参加の促進と一定の効果が期待できると医師により判断された人、4つ目に、その他の法令の規定に基づき補聴器購入費等の助成を受けていない人となっていて、上限額は町民税非課税世帯3万円、町民税課税世帯1万5,000円となっています。

また、豊田市では、1つ目に申請書、2つ目に医師の意見書が必要で、本人と同世帯の配偶者の市民税額により助成額の上限が異なります。本人と同世帯の配偶者が、市民税非課税の人は、購入費用の半額、上限3万円で、本人または同世帯の配偶者が市民税課税の人で、購入費用の半額、上限1万5,000円としていて、補聴器は豊田市で補装具業者、または補聴器助成販売店として登録を受けている販売店で購入したものに限りますとなっていました。補聴器購入から30日以内に、市の高齢福祉課に8点の書類を提出します。市から交付決定通知書が届き、通知が届いてからおおむね2週間後に請求書に記入された振込先口座に助成金が振り込まれるようになっています。

やはり、加齢性難聴は日常生活を不便にし、鬱や認知症の原因にもなることが指摘されております。欧米では、難聴を医療のカテゴリーと捉え、補助制度があります。しかし、日本は障害者のカテゴリーで捉えての助成対象となっていました。高齢化社会が進み、これからも高齢者が社会で活躍していくときに、補聴器は大変必要になると思います。

最近の情報ですが、愛知県で高齢者補聴器助成実施は予定も含め16自治体、一宮市、豊田市、江南市、小牧市、東海市、豊明市、みよし市、岡崎市、扶桑町、武豊町などが助成を開始と載っておりました。そこで、本町の補聴器購入の助成の考え方を伺います。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 現在本町で運用しております幸田町軽中等度難聴児、子どものことですけれども、補聴器購入費等助成事業実施要綱及び障害者総合支援法に基づくサービスである補装具、この中の補聴器費の支給要件、これは手帳を持っている方のサービスです。並びに、今先ほど申し上げました岡崎市の補聴器購入費補助金交付要綱、これらを参考に難聴高齢者の補聴器購入費の助成につきましては準備していきたいと考えております。

なお、実施に向けてはですね、予算と内部調整のほか、岡崎市医師会、この中に岡崎市耳鼻科医会という会がございますので、そちらとの調整を行いまして、医師との協力が得られるよう今年度準備してまいります。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。準備していきたいとのお考えに大変うれしく思います。

参考までに述べさせていただきたいのですが、専門家は補聴器をつけることについて、補聴器は悪くなったほうの耳だけにすればよいのかという質問に対して、人は右足を骨折すれば右足にギプスをします。耳の場合も同じように、聞こえにくい側だけに補聴器をつければよいと思いがちですが、そう簡単なものではありません。何らかの疾病で片方の耳だけが聞こえにくくなった場合は片方だけでもよいのですが、加齢によるものなどで、少なからず両耳が少しずつ聞こえにくくなっているという前提では、補聴器を片方だけにした場合幾つかのデメリットがあります。

まず、人間の耳は左右二つの耳で360度の広い範囲から声や音を集めています。耳が二つあることで、音声が立体的に方向感を持って聞こえるようになっています。両目で歩くときと片目で歩くときではどちらが自然に歩けるでしょうか。言うまでもなく両目で見て歩いた方が空間認識や距離感が正確に判断できます。耳の場合も同様です。もし片方の耳だけに補聴器をつけると、周囲の音環境がずれてしまいがちです。

次に、補聴器の片耳をつけたときには、会議や集会など多数の複数の人が話す場合で会話が聞き取りにくいことがあります。耳から入ってきた音を分析し、話す人の位置を特定するなど大脳を含めた聴覚はフルに働いています。その基本である左右の耳のバランスが崩れてしまうのは避けたいものです。

また、片耳だけで補聴器を使うと、使っていない側の耳が刺激されにくくなるため、その耳の聞き取り能力が低下していきます。使わない耳はどんどん衰えてしまうということです。耳が衰えるということは聴覚が衰えるということです。よって脳の機能も衰えてしまうということになります。

では、補聴器を両耳につけた場合のメリットは、空間認識や距離感がより正確に判断でき、会議など複数が発言する場でも会話が聞き取りやすく、左右の耳が刺激されるため、脳でも情報が統合されやすくなります。正しい状態の音を聞いて聴覚を衰えさせないようにすることが重要です。補聴器の両耳装用は、耳の機能を維持するためにも必要です。高級な補聴器を1台買って片耳に装用するくらいなら、少しお求めやすい補聴器を2台買って両耳つけるようにすべきと言われています。

これらのこととも考えた場合、補聴器の助成があれば大変助かります。以前から使用し

ている方で、補聴器をつけることで生活が随分変わったという方もみえました。使用した方は、お友達に会うことが楽しみになったとか、高齢の親戚の人たちが集まることも楽しみにしているとか、講演などを聞いて元気になって、何かスキルアップもしようと思えたと言ってみました。補聴器をつけることでフレイル予防や認知症予防対策になり、ウェルビーイングのまちづくりにつながると思います。ぜひとも補聴器購入の助成をお願いし、次の質間に移ります。

高齢者及び高齢者を支える人たちが利用できる地域包括支援センターは、かけがえのない存在です。そこで、地域の高齢者人口の増加に対して、参加者の地域包括支援センターの現在の利用状況についてお聞きいたします。

1つ目に、まず、3か所の地域包括支援センターの利用状況などをお聞きいたします。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 令和5年度の主な事業といたしましては、健康相談から御近所トラブルまで様々な相談を受ける総合相談事業の延べ相談件数は、北部1,606件、中部4,380件、南部1,749件、それから要支援1、2に認定された方の介護予防サービス計画及びケアマネジメントの総件数は、北部1,341件、中部1,349件、南部1,297件、それから介護予防教室の参加延べ人数は、北部255人、中部804人、南部322人の事業実績になっております。

○議長（藤江徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 相談件数においてばらつきがあることが分かりました。

2つ目に、地域包括支援センターの目標は何でしょうか。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 目標といたしましては、介護や支援が必要になってしまっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの中核を担うのが地域包括支援センターになります。地域包括支援センターでは、専門職が介護や福祉、保健、医療、介護予防など様々な相談に応じる高齢者の無料総合相談窓口を実施しております。地域包括支援センターの目標といたしましては、より多くの高齢者の相談に乗り、より早期にその方に必要な医療、介護、介護予防につなげ、フレイル、要介護状態にならない高齢者の割合を増やすことを目標に、各種の事業に取り組んでいただいております。

○議長（藤江徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するということが分かりました。

3つ目に、地域包括センターが推進するケアは何でしょうか。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 地域包括支援センターが推進するケアといたしましては、高齢の方自身が主体的に健康を維持できるような関わりを持つつ、家族介護教室、家族介護交流会での介護者への支援、介護予防ボランティア養成講座での地域の健康づくりの担い手育成など高齢者を地域で支える地域づくりを推進しております。

○議長（藤江徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 世帯が抱える課題が多様化する中、高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしを続けていくためには、介護を必要とする高齢者のみならず、家族・介護者も含めて社会全体で支えていくことが必要で、このため、自治体における家族・介護者を支えていくための必要な取組を推進していることが分かりました。

次に、高齢者が直接相談にいらっしゃるんでしょうか。例えば、電気代が支払えない、電気がつかないみたいな身近な相談もあるのでしょうか。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） そのほかにもですね、草を燃やしているとかですね、物を盗まれたなど、認知症の症状による妄想など御近所の方とのトラブルや、それからごみ当番など区の役割ができなくなったなど身近な相談もございます。

○議長（藤江徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） いろいろな相談ごとに対応する中、書類の多さ、入力管理の手間、利用者情報の入手、記録、管理、1件当たり作成の所要時間がかかる等、大変な点もあると思いますが、地域の介護サービス業務の効率化についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 福祉課、介護サービス事業所、ケアマネジャー、地域包括支援センター間のシステムが統一されていないため、紙やファクシミリでのやり取りや、情報を転記する作業が必要な状態で課題になっているのは事実でございます。現在、介護認定調査業務の効率化を目指し、調査、訪問先での入力システムの導入について、先進地の調査研究を実施しておりますので、同様に、介護保険制度における高齢者の代理申請事務などの効率化についても考えてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（藤江徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 地域包括支援センターの利便性で、実際にどのような仕組みになっているのかを知っている人はあまり多くありません。地域包括ケアについて知っておくことは、住民にとって住み慣れた地域で老後を安心して暮らすために不可欠です。地域包括支援センターで相談できる内容は、日常生活でのちょっとした心配ごとから病気、介護、金銭的な問題、虐待など多岐にわたることを町民へ伝えるため、SNSを使ったりアニメなどでPRするなどの考え方について伺います。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） アニメによるPRは現在考えておりませんが、各地域包括支援センターが独自に作成するチラシを各区の御協力の下、配布や回覧により幅広く周知しておりますので、今後も考えていきたいと思います。

なお、シニア・シルバー世代サポートセンターが実施しております幸田アウレア倶楽部、これはLINE公式アカウントというものでございますが、これによる登録者への情報、各種教室の案内も行われております。今後もですね、地域包括支援センターなど、関係機関との情報交換により、さらに幸田町の地域包括支援センターの周知方法を検討していきたいと考えております。

○議長（藤江徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 多くの人に周知していただき、困ったときに寄り添っていただける場所、地域包括支援センターによって、1、住み慣れた場所で長く生活できる。2、介護者の負担を軽減できる。3、地域の実情に合った介護サービスを提供できる。4、要介護者の増加を抑制できるなどのメリットが分かりました。さらなる充実を期待して、次の質問に移ります。

東日本大震災や能登半島地震などで避難生活が長期化されました。先日の台風10号でも川が増水して氾濫したり、山の土砂崩れなど甚大な被害をもたらしました。佐賀県でも1,500世帯が避難所に身を寄せたそうです。そこで、女性の視点を生かした避難所運営などが改めて求められています。内閣府男女共同参画局が自治体向けに作成した防災復興ガイドラインが出されました。本町においても避難所で取り入れていただけると幸いですが、まず、本町において避難所指定場所の数などお聞きいたします。

○議長（藤江徹君） 総務部長。

○総務部長（林保克君） 本町では、危険な場所から一時的に避難する場所といたしまして、運動場や公園、住民広場等の指定緊急避難場所を111か所、また、避難した方が避難生活を送るための屋内施設としまして、指定避難所を71か所を指定しております。また、指定避難所の71か所の内数となりますが、多くの避難者を収容し、物資や情報を集約する拠点となる基幹的避難所といたしまして、6小学校、3中学校及び幸田高校の10か所を位置づけております。

○議長（藤江徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 避難所生活では、女性と男性の安全安心を確保することが求められています。内閣府男女共同参画局では、自治体向けに男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインを作成されています。ガイドラインによりますと、まず初めに、避難所運営に女性が参画してリーダーシップを発揮できるようにする必要があります。具体的には、責任者や副責任者など役員の少なくとも3割以上を女性にすることや、避難所での生活のルールづくりを行う際には、女性の意見を反映させるよう促すことが挙げられています。

続いて、重要なのが避難所の環境整備です。具体的には、プライバシーを十分に確保できるように間仕切りの工夫をしたり、異性の視点が気にならないように更衣室や物干し場、入浴設備を男女別に設けたりすることです。ほかにも、女性用品の備蓄や配布場所を別に設置するとともに、女性用トイレの数は男性用に比べ多くするなどの配慮も必要です。

また、子どもや女性は、避難所や仮設住宅において性暴力に巻き込まれるリスクもあります。実際に、令和6年1月1日に発生した能登半島地震でも、車内避難していた女性の体を触ったとして、同乗者の男が逮捕され、石川県内の被災地で性犯罪による初めての逮捕者がいる事態となりました。

また、大学教授らでつくる東日本大震災女性支援ネットワークがまとめた調査結果によると、同震災時は避難所で着替えをのぞかれたり、夜に男性が布団の中に入ってきたたり、支援を引換に性的な行為を要求されたりした事例もありました。女性に対する暴

力を予防するための取組や被害を受けた女性が相談できる環境整備も行っていくことが大切です。

喫緊の具体的な対策は、夜中にトイレに行くまでの経路を明るく照らせるようにし、防犯対策で防犯ブザーなどの配布や高齢の方が転ばないよう、段差を減らすなどの工夫も必要となります。女性や子ども連れ、高齢女性などがちゅうちょなく相談できるよう女性職員を配置するなども重要です。特に生理用品や下着などの備蓄や配布は、女性スタッフからの配布が求められています。

ここで確認です。本町では、男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインについて認識されていますでしょうか。認識されているようであれば、町の防災対策へどのように反映されておられるかお答えください。

○議長（藤江徹君） 総務部長。

○総務部長（林保克君） 本町におきましては、内閣府男女共同参画局が作成をいたしました男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインを基に、令和2年7月に幸田町避難所運営マニュアルを作成いたしました。このマニュアルには、避難所の運営に男女共同参画の視点や、特に配慮を必要とする方への支援に配慮して取り組む旨を記載しております。

具体的な内容といたしましては、運営の責任者について、女性に3割以上参加していくことが望ましいことや、屋外トイレに対する照明の設置、近隣の警察署への巡回や女性警察官の派遣を依頼すること、女性用の物資を女性が配布することなどを記載しております。

また、女性の方に避難所運営に参画していただくため、防災安全課が開催しております防災リーダー養成研修や災害対策研修会へ地域安全女性推進員や女性消防クラブの皆様に御参加いただくとともに、各種女性の団体が企画する防災研修会等におきまして、避難所運営に参画していただけるよう呼びかけを行っております。

○議長（藤江徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 本町の現状について確認できました。避難所運営や備蓄品の選定などに女性の視点を反映させる鍵となるのが地方防災会議に占める女性委員の割合です。同会議は、都道府県や市区町村が、災害発生時の避難方法や備蓄品などを定める地域防災計画を作成します。女性委員の割合の差は避難所運営の差にもつながります。内閣府の調査によると、女性委員の割合が10%以上の自治体598市区町村では、生理用品を備蓄している割合は85.5%でしたが、女性委員がない自治体273市区町村では65.9%にとどまっています。粉ミルクや紙おむつといった乳幼児用品、大人用の紙おむつなどの介護用品も、女性委員が10%以上の自治体よりいない自治体では、備蓄している割合が約20ポイントも低くなっています。地方防災会議の女性委員の割合の多さで対応に差がついてしまうようです。

そこで、本町において、地域防災会議の中に積極的に女性を起用できる可能性をお聞きします。

○議長（藤江徹君） 総務部長。

○総務部長（林保克君） 幸田町防災会議委員につきましては、19人の中で女性の団体

や女性の有識者3人に委員をお願いをしておりまして、女性の比率向上に努めているところでございます。委員につきましては、愛知県や警察、自衛隊、医師会等の関連機関、通信・電力等の関連企業から選出をお願いしております、職位や関係する部署内で御推薦をいただいておりますので、今後、社会情勢の変化に合わせて女性比率が向上する可能性はあると考えております。

○議長（藤江徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 8月8日、宮崎県南部で最大震度6弱の地震が発生し、気象庁から南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表されたことに伴い、政府から特別な注意の呼びかけが発出されました。15日には、特別な注意の呼びかけは終了いたしましたが、南海トラフ地震が発生する可能性は今も危惧されています。

また、台風が発生する時期でもあります。防災意識を高めるとともに、誰もが安心して暮らせる避難所運営のため、地域防災マニュアルなどを作成したり、見直しをする際にぜひ考慮していただきたいと思います。

防災への取組をきっかけに、日々の暮らしや意識を見詰め直し、多様な人々が参画できる災害に強いまちづくりを願い、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（藤江徹君） 3番、野坂純子君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。午後は1時から会議を開きます。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（藤江徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番、長谷川進君の質問を許します。

5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君） 議長のお許しが出ましたので、通告に従い、順次進めさせていただきます。

さきの一般質問でもほか議員からお話を触れましたが、幸田荻谷地区画整理事業は、多くの人たちが新たなまちづくりに大きな期待と夢を持っていることだと思います。行政においては、計画に従い準備を進めていることをさきの関係者への説明会で確認しました。本年、令和6年度は事業計画事前協議し、事業計画書を提出し、必要な修正、意見処理を行い、令和7年度に同意書収集、設立認可申請をし、認可されたら計画に従い、事業が進めば、令和15年度、換地計画、換地処分、登記、組合解散と長期計画事業になっています。令和16年以降、荻谷新住宅地に300ほど建設計画になると聞いていますが、児童も増えるため、地元の皆さんには通学路の安全安心面を懸念されています。幸田荻谷地区画整理事業と並列した町道・県道の改良整備について確認させていただきます。

以前から、幸田荻谷地区画整理事業の要望事項として、地元説明会でも議論されていましたが、町道芦谷宮ノ根交差点から荻北交差点間は、新住宅地から登下校する児童が町道を必ず横断することになります。児童の登下校時の安全安心を考えた町道整備と

土地区画整理事業をセットで計画する必要があるのではないかでしょうか。町道改良整備計画案はあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（藤江徹君）建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君）当該路線につきましては、荻谷土地区画整理事業の計画区域内を東西に走る町道幸田荻線となります。現在の横断歩道の位置につきましては、荻谷小学校の体育館前の入り口から約100メートルほど西にあり、主に菱池、御林周辺の児童たちが利用している状況でございます。区画整理事業における道路配置といたしましては、事業区域内の中心を南北に走る新設道路が体育館の入り口から約100メートルほど東の辺りで幸田荻線と交差する計画となっております。

また、実際の土地利用にいたしましては、その新設予定の南北道路の国道248号側である東側が商業街区に、反対の西側が住宅街区となる予定でございます。幸田荻線における歩道設置につきましては、現在横断歩道のある位置から、国道248号荻北交差点までの区間において、現状の南側、片側歩道から有効幅員2メートルの両側歩道にし、また、街区の新設する南北道路については、住宅地のある西側に有効幅員2メートルの歩道を設置する計画となっております。このことから、街区の新設南北道路と幹線道路である幸田荻線とが交差することとなる体育館の入り口から約100メートルほど東付近に横断歩道を設置することとなるので、事業区域内から小学校の東門へ通学する安全なルートができると、こんなふうに考えております。

○議長（藤江徹君）5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君）承知しました。

地元の皆さんには歩道整備と横断歩道、信号機など新たな住宅地が完成し、住みついでからでは遅いと問いかけられます。安全安心の通学路を考慮した町道構想には必須条件と考えています。横断歩道、信号機については県に申入れが必要かと思います。この話は言い続けていかなければ、県も動かないと思います。土地区画整理事業とセットで進めていただくことを県に強く要望を言い続けていただきたいものです。いかがでしょうか。

○議長（藤江徹君）建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君）土地区画整理事業といたしましては、先ほど申し上げましたように、現在の計画を進めることにより、子どもたちの通学等における安全なルートが出来上がると考えておりますが、最終的に横断歩道の設置の有無や具体的な位置等を判断、決定するのは、愛知県公安委員会となります。事業者側といたしましては、道路工事を行う前の詳細設計のタイミングにおいて、横断歩道の設置位置等の安全対策につきまして、県公安委員会をはじめ関係者としっかりと協議してまいりたいと考えております。

○議長（藤江徹君）5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君）皆さん期待していますので、よろしくお願ひいたします。

幸田荻谷土地区画整理事業はまだ先の話だと言われますが、新住宅地の児童が登下校する際の安全安心を考慮した通学動線を関係者と検討することが重要と考えます。登下校時に、多くの車はスピードを上げて走行しています。ドライバーの気まぐれで通勤道路経路を変えることもあり、狭い道を抜ける車もあり、通学路線環境も変化しています。

安全安心はベストであることを前提に、学区関係者と協議を継続的に進めることをお願いしたいです。

○議長（藤江徹君）建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君）横断歩道の設置の有無や位置の判断については、先ほど申し上げましたように県公安委員会で行われることになりますが、議員の言われるとおり、当然地元関係者とも調整が取れた位置でなくてはなりません。

したがいまして、今後様々な協議・調整等を進めていく中で、並行して子どもたちの安全対策を確実に図っていくため、学校関係者や学区関係者ともしっかりと調整しながら公安委員会の協議、公安協議をですね、整えてまいりたいと考えております。

○議長（藤江徹君）5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君）今後とも、幸田荻谷区画整理事業と町道整備の歩道、横断歩道、信号機をセットで前向きに県と御検討お願いいたします。

次に、今お話しした町道芦谷宮ノ根交差点から荻北交差点と並列した県道都市計画道路の芦谷蒲郡線で、株式会社エアヴィーヴ前の国道248号との交差点改良事業は、駅前区画整理地内と合わせて既に完了していますが、芦谷交差点から荻谷小学校に隣接している現道芦谷蒲郡線道路この間は計画されていません。荻谷の新住宅地を含めた荻区、幸田区、芦谷区、桜坂区の児童は一堂に集中登下校が発生するかと思います。道路幅が狭く歩道もないため、大変危険ゾーンになることが想定されますので、今後の県道芦谷蒲郡路線はどうなるか、重ねて全貌を確認させていただきます。

県道芦谷蒲郡線道路は、幸田町の玄関口道路であり、株式会社デンソーほか企業の企業バスの発着場です。JR東海道線幸田駅と幸田町の南北を縦貫し、今後も広域的な連携軸を形成する国道248号を東西に連絡する重要な路線です。幸田町の大動脈と言つても過言ではないと思います。将来の幸田町発展と荻谷小学校児童の通学路の安全安心も含め、県道芦谷蒲郡線道路を考えなければと思います。

さきの議会で、荻谷小学校方面の事業区間延長については、他の路線の整備状況を鑑みながら実施時期を検討しますと聞いていますが、残りの用地取得が事業完了の鍵でもあると確認しました。ボトルネックとなっている場所の候補用地取得は、3か所の代替地は用意している荻区区画整理地内も把握していくことでしたが、簡単に進まない、難しいのではと推察していますが、進まなければ安全安心な道路環境が確保できないと思います。現在の状況を地元住民はお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（藤江徹君）建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君）県道芦谷蒲郡線につきましては、議員が言われるように、幸田町の玄関口であり、町内企業のバス発着場でもあるJR東海道本線幸田駅と本町の南北を縦貫し、広域的な連携軸を形成する国道248号等、東西に連絡する重要な路線であります。愛知県が施工いたします県道芦谷蒲郡線の整備につきましては、市街化区域内の区間を街路事業として、市街化調整区域内の区間を道路事業として、それぞれ分けて整理をされ、事業が進められているところでございます。

事業が完了した幸田駅前土地区画整理事業の区域端部から、都市計画道路生平幸田線との交差点、芦谷交差点ですけれども、までの約500メートル延長の市街化区域内の

街路事業区間におきましては、愛知県により平成25年度から事業着手され、令和元年度からは一部工事にも着手をしていただき、北側歩道は郵便局辺りまで完成している状況でございます。現在南側の歩道も工事施工中であり、今後、中央の車道部の工事も業者発注される見込みとのことでありますので、順調に進めば、来年度中には駅前から郵便局辺りまでの区間につきまして完成系の道路となる予定でございます。

また、同区間の用地進捗率は約9割となっており、残りの用地買収が事業完了の重要な鍵となっております。芦谷交差点付近における未買収箇所がボトルネックの状態となっておりますが、県からは、事業には反対されていないが、様々な要因があり、用地買収に向けた協議は継続交渉中であると聞いております。

なお、さらに東寄りの市街化調整区域内の事業推進につきましては、幸田町として整備に向けた要望を県にはしておりますが、国道23号バイパスの開通で幸田町と蒲郡市等を行き来する現道の交通量が減少していること等もあり、今現在まだ事業化されていない状況でございます。同区間におきましては、これまでに交通安全対策として国道248号と交差する荻交差点における拡幅改良工事を、また令和5年度には、近年の豪雨対策といったしまして側溝の溝ぶたを、構成ぶた、コンクリートぶたをグレーチングぶたへ多数交換して、道路の排水対策工事を実施していただいたなどの実績はございますが、いずれも部分的な交通安全対策や維持管理的な工事にとどまっているのが現状でございます。

○議長（藤江徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君） 行政の御努力は重々理解しています。さらなる期待もしておりますのでよろしくお願ひいたします。

県道芦谷蒲郡線道路の芦谷交差点から荻谷小学校付近道路は、町道と同様に並列して通学・通勤時間帯は特に車両も多く通るため、非常に危険であると感じます。さきの議会でお話されました少しでも町としてやれることはやっていただきたい話に、小学校の敷地を利用した歩道整備につきましては、過去に幸田小学校北側において、学校敷地を1メートルほど控えることにより、歩行者等のための空間を整備したこと、今年度は、深溝小学校において同じく歩行者等のための用地を生み出したということでした。将来的には、荻谷小学校の歩行者等のための空間整備を検討していただけるという話のようでしたが、正門周辺の歩道整備は期待してよろしいでしょうか。

○議長（藤江徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 小学校の敷地を利用した歩道の整備につきましては、大変有効的な整備手法ではありますが、用地取得が不要な反面、現在も学校敷地は道路に沿った形で1メートル程度の擁壁があり、さらには樹木等もきれいに植栽配置されている状況でありますので、当然のこと今後の事業実施、道路拡幅ですけれども、に当たってはそれらが支障となるため、移設や移植等の必要となり、結果、学校の敷地が狭くなることとなります。このようなこともあります。将来の整備に向けては学校運営に対する直接的な影響等も考慮しながら、今後計画されている荻谷土地区画整理事業の推進状況や学校周辺をはじめとした地域の道路整備状況等も見極めながら、教育委員会や関係者等と協議を進め、もちろん愛知県とも調整してまいりたいと思っております。

○議長（藤江徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君） 皆さんの期待値は高いです。お願ひして次の質問に入ります。

幸田町全区で高齢化が進み、私の荻谷学区も同様です。特に荻区区長さんからは、自治会行事の力仕事、草刈りなどを実施するのに大変苦労されていると聞いています。草刈りに関する場所の1、尾浜川、前野川周辺、2、ため池周辺、3、林道、健康の道、4、農村センター、ちびっこ広場ほか道路関係と区の草刈り事業範囲は広く、傾斜地もあり、危険地帯での草刈りで、高齢者が足を滑らせ転倒したり危険が伴い、難儀をしています。近年は異常気象、猛暑の中で、体力的にも限界を感じつつ、代々受け継がれ使命感で頑張っています。

昨年、私が荻区の高齢化により、草刈りに大変苦労していることを議会でお話しました。ため池、荻の里、公園一帯草刈り等、傾斜地30度ほどある場所での草刈り機による草刈りは、高齢化が進む区においては、滑ったりして大変危険地帯あります。鎌の時代から草刈り機に代わり、若い時代の草刈り機は大変効果的でした。今は高齢化が進み、草刈り機から鎌に戻りつつあります。荻区の皆さんには、行政の力を借りていつもきれいな里山を維持していただきたいと願うばかりですが、町全体の草刈りについて確認させていただきます。

まず初めに、町全体で荻区のように傾斜地など危険地帯での草刈りをしている区はありますか。町全体では何か所あるか把握していますか。

○議長（藤江徹君） 総務部長。

○総務部長（林保克君） 区長会を担当しております総務部から答弁をさせていただきます。

町内23区の区長様に確認をさせていただきました。危険地帯での草刈りをしている区は、荻区を含め20区でございました。危険箇所は全区合わせて115か所であります。危険箇所につきましては、河川ののり面が多く、こうした場所につきましては、1か所の範囲が広くなっている傾向にございます。

○議長（藤江徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君） 同様な質問になりますが、町全体で高齢化が進む中、草刈りに悩んでいる区は多いでしょうか。何区ありますか。

○議長（藤江徹君） 総務部長。

○総務部長（林保克君） こちらにつきましても、区長様に確認しております。23区全ての区において、高齢化が進む中「草刈りに関して悩んでいる」と回答をいただいております。

○議長（藤江徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君） 承知しました。

荻区の草刈り作業年齢は、2019年度においては、60代39%、70代19%、80代3%で、本年2024年度は、60代31%、70代31%、80代7%であります。2029年は、60代25%、70代37%、80代12%と高齢化時代は確実に進んでいます。幸田町全区の草刈り参加者の年齢推移状況は、把握しているようでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（藤江徹君） 総務部長。

○総務部長（林保克君） 区長様へ状況を確認した結果、草刈り参加者の年代ごとの人数を正確に把握していない区が多くございました。聞き取りにおきましては、現状においては、60代が約24%、70代が約21%、80代が約5%で合わせて50%の割合となっております。さらに、5年後においては、世代交代が進んでいかなければ60代が約28%、70代が約22%、80代が約12%で合わせて62%と、草刈り参加者の高齢化は進むと推測されます。

○議長（藤江徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君） 聞き取りにおいてもですね、幸田町全区の高齢化が進んでいることを確認しました。

本年6月上旬、荻区区長関係役員の皆さん方が、区の関係者を集め、高齢化が進むこれからの草刈りをどうしていこうかと模索する中での案をJAに相談し、草刈りを効率的に進める対策テストを実施していました。それがラジコン草刈機です。オペレーターがコントローラーで遠隔操作し、傾斜地での危険地帯のラジコン草刈機の実践テストでした。長い草、少し太めの草も見事にきれいに刈り上げ、非常に有効的な手段と参加者も絶賛していました。草刈りに携わる人が少数で済む。傾斜地角度45度の場所でも対応可能です。この先、高齢化が進む幸田町全区傾斜危険地帯には、大変効力を発揮すると感じました。現状の草刈機対応の場合、荻区の場合、草刈り年10回、総人員352人、1人草刈り時間平均2.8時間で、年間草刈り総時間985時間です。ラジコン草刈機を導入した場合、草刈り年10回、総人員39名、1人草刈り時間平均2.8で、年草刈り総時間109時間。以上のように荻区役員さんからは、草刈り総人員、草刈り総時間90%低減が図れるとのことでした。大変有効な道具立てになると全参加者が共感しました。荻区の取組を町として生かしていただきたく、町管理の下にラジコン草刈機の導入を切にお願いしたいです。高齢化が進む中で、町として全区の草刈り、里山管理を今後どうしていくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（藤江徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） まずは、各行政区で実施していただいている河川愛護活動につきまして、建設部よりお答えをさせていただきます。

昨年度事業を所管しております土木課におきまして、河川愛護活動に関する御意見等を全ての区長様に伺ったところ、活動者年齢の高齢化や市街化調整区域内の人口減少による活動参加者の負担感の増など、多くの地域が抱える様々な課題等が改めて判明したところでございます。また、高齢者の活動参加者からは、この草刈り機が壊れたら引退するよと、このような意見もあったようでございます。こういった状況を鑑み、今年度から4つの施策により活動をしていただく行政区や、参加者の皆様の負担軽減に取り組むこととしております。

1つ目といたしましては、河川愛護活動の実施に当たり、疾疫した場合や、草刈り機を持参した場合に、活動対価や草刈り機の刃代、燃料費等の支給を行ってみえる区があり、区によっては活動に当たって持ち出しが発生している状況があること等を受け、現状の活動報奨金に加え、草刈り機1台につき1,000円の報奨金の支払いを上乗せし、

1 団体に支払う報奨金の限度額を 50 万円までのルールを撤廃いたしました。このことにより、これまで以上に草刈り機を持参する参加者が増え、作業時間の短縮につながることが期待できます。また、町から支払われる報奨金の増額により、草刈り機持参に係る報奨金を全額負担している状況に苦慮してみえる一部の区に対しましても、区の財政面への直接的支援につながるものと考えております。

2 つ目といたしましては、活動の際の草刈り機使用者の増加により、作業時間のより短縮を図ることを目的とし、草刈り機購入に対する補助及び各区が実施する草刈り作業に必要な草刈り機の刃などの備品等の購入費用の補助を、70 周年記念事業として実施させていただいております。この補助金により、草刈り機を購入していただくことで、高齢者の方の活動参加の延長や、若い世代の方の活動参加へのきっかけとなればと期待しているところでございます。なお、この補助金につきましては、使用目的を限定しているものではありませんので、河川愛護活動以外の各区が実施する様々な地域活動においても、購入した草刈り機を積極的に活用していただければと考えております。

3 つ目といたしましては、これまで河川愛護活動において大きな面の草刈りも活動範囲に含めお願いをしておりましたが、特に近年の参加者の高齢化に伴う作業の危険性等を考慮し、活動範囲をのり肩から 2 メートルまでとさせていただきました。このことにより、草刈り活動における負担軽減と危険性の低減にもつながるものと考えております。

その一方、河川の面につきましては、どうしても刈り残しが生じてしまいますが、その対策といたしましては、これまで町主導で実施してまいりました河床の草刈り工事をのり面の草刈り工事と切り替えることで対応し、河床の草につきましては、しゅんせつ工事の実施により対応していくことといたしました。このことにより、これまでの草刈り活動が過度な負担であったところを、適度な負担に改めることに少しでもつながるほか、河川工事の受注者となる建設業界においても、近年問題となっております現場の重労働という状況の緩和へもつながるものと考えております。

最後、4 つ目といたしましては、河川の堤防道路を舗装することにより、草刈り活動範囲が縮小することによる活動時間の短縮、活動者負担の軽減につながるというものでございます。仮に現在の河川愛護活動の内容を全て業者委託するとなると、1 回当たり約 6,600 万円の経費がかかり、年 2 回で約 1 億 3,000 万円となり、毎年多額の経常経費が必要で、行政の財政負担も莫大なものになるとの試算も出ているところでございます。

このように、これら 4 つの施策を展開することによる相乗効果により、行政区及び活動参加者の活動における負担軽減や、河川に対する意識向上等につなげ、行政といたしましても、地域にある身近な河川の愛護活動として、今後も継続して実施していただけるようにしたいという考え方の下、現在、取組をさせていただいている状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 環境経済部で所管する林道につきましては、側溝にたまつた枯れ草の処理や枝打ち、また泥上げを依頼しております。泥上げも高齢化が進み、状況によりましては地元で対応できない場合もあります。地元要望により、幸田町から業

者に委託し、処理をする場合もございます。いずれにいたしましても、無理のない範囲で依頼をしているところであります。

また、ため池ののり面におきましても、近年、高齢化により草刈りの負担が大きくなっているという意見は頂いております。池ののり面は幸田土地改良区、地元土地改良区や組合などで草刈りを実施しておりますが、危険な草刈りであることは承知をしております。ラジコン草刈り機で対応可能であるならば、前向きに導入検討をしていきたいわけですが、池ののり面だけのために購入、導入するのではなく、幸田町全般で利用可能な仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

○議長（藤江徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君） 今言われました施策は理解しました。当然、のり面だけではなく、いろいろな所にも活用できるというように理解しております。今、お話しいただいた施策は、先ほど言いましたように、高齢化が進むと草刈り機を持ちたくないと言う人、増えています。高齢者に引き延ばし作戦のようにも若干感じますが、負担軽減を最優先に考えるべきと思っております。

今回のラジコン草刈り機の効力を、町全区の皆様にも知っていただきたく、町主催で全区関係者にラジコン草刈り機の実演会開催計画をお願いしたいです。また、ラジコン草刈り機は、刈るだけでなく草を粉碎するタイプもあります。Y o u T u b e でも確認できますので、タイプ選定など確認していただきたいです。荻区からは、今回の実演会場、ため池、おぎの里で実施してもよいと言っていただきました。いかがでしょうか。

○議長（藤江徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） 議員の言われます、ため池おぎの里は、堤体のり面の草の長さや太さ、また地盤の緩い場所や斜面など、ラジコン草刈り機の処理能力を実演する会場としては最適な場所と感じております。JAと町で全区の関係者にラジコン草刈り機実演会の開催計画を進めていきたいと考えております。

一方で、先ほども申し上げましたが、草刈り機の導入につきましては、配送車両の問題、また取扱者は誰なのか、草刈りの実施後にトラブルが発生した場合の対応、草刈り機の価格や消耗品、例えばオイル、ガソリン、草刈り機の刃など、また刃の取替えが自分で可能なのかなど、導入につきましては総合的に判断し、幸田町全般で利用できるよう協議したく思います。

○議長（藤江徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君） せひとも前向きな検討、対応をよろしくお願いし、次の質問に入ります。

令和5年9月の議会でもお話ししましたが、夜の庁舎内に毎日電気がこうこうと点灯して、行政の皆さんのが遅くまで残業していると思うと、昔の自分を思い出し、何とか業務改善しなければと対策を講じていたことが思い出されます。庁舎内の特定部署の残業が多いように見えます。行政の一人区、1人の仕事量、業務の見える化と負荷バランスの取れた管理改善は進んでいますか伺います。

以前から業務改善、働き方改革と言っているかと思いますが、現在の状況は多残業が続いているのではないですか。働き方改革は上げるだけ、掲げるだけ、言葉だけで

は絶対に進みません。特に管理職である立場の人が本気で考え、やってみせる、やらせてみる、やっているか確認する、この繰り返し行動に移さなければ進みません。実際に行政の働き方改革とは具体的にどのようなことを実施しているか、お聞きしたいと思います。

○議長（藤江徹君） 総務部長。

○総務部長（林保克君） 働き方改革における行政の改善効果につきましては、職員の業務負荷の軽減がどの程度図られたかが重要であり、管理指標としては職員の時間外労働の削減、年休の取得促進と考えております。これまで本町においては、隨時、部課長等の管理職へ時間外勤務の適切な取扱いについて通知をし、業務の必要性及び緊急性を十分考慮した上で、また職員の健康を鑑み、所属職員に時間外勤務を命じる場合は、次の点に留意し、適切な運用を図る旨を呼びかけております。

例えば、勤務は所属長からの事前の時間外勤務命令に基づき行われる。職員の勤務状況及び業務の進捗状況を適切に把握し、職員からの時間外勤務の相談や申出を受けやすい環境を構築し、相談を受けること。

2つ目としまして、時間外勤務の継続は職員の心身の健康への悪影響や労働意欲の低下を招くため、時間外勤務を抑制する意識を持たせるとともに、計画的、効率的に業務を遂行できる体制を常に検討すること等でございます。

そして、以上の取組を後押しする形で、2年ほど前の令和4年10月、庶務管理システムを導入いたしました。時間外勤務申請及び各種休暇申請の電子化を行っております。このシステム導入によりまして、それぞれの所属長が、その部署の職員の出退勤情報が確認できるようになり、時間外勤務及び休暇の取得状況等をすぐに把握できるようになりました。また、時間外での勤務を把握していなかった管理職についても、出退勤状況により長時間労働の傾向が懸念される者を確認できるようになっております。

以上により、時間外労働の削減につなげていくことで、年休等の取得促進も図っております。

○議長（藤江徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君） 今回、職員の本音の話を私、聞かせていただきました。今、お話をされたことは全職員に理解されていないと感じました。システムを導入することは目的ではありません。手段であり、目的は何か。働き方改革は効率よい仕事のやり方を進め、残業低減、省人効果を捻出し、職場環境改善をし、有休取得促進が図れる環境を構築していくものであります。今後もこういった点については、改善目標で定期的に確認をさせていただきたいと思っております。

令和5年9月議会で私の問い合わせに対し答弁をされた、デジタルを活用して各部課の仕事負荷を管理していく話を頂きましたが、デジタル管理は進んでいるのか、どのような状況であるか、ただいまの答弁で実際にどれだけの効果が出ましたか。町民の方々は知りたいと思っています。私の改善知識、経験から、どんな職種でも改善は定量的に表現できるものです。今回、デジタルを活用したモデル職場の改善効果項目はどのような項目か、どのような管理手法で管理してますか、お聞きしたいと思います。

○議長（藤江徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 令和5年度に、DX推進支援業務におきまして、前年度、時間外勤務が多い課や、住民課をはじめとする窓口担当課の10課17グループを対象に、BPR、業務改革に伴う業務量調査を実施いたしました。各課の事務分掌等に基づき、職員が行うべき複雑業務と単純業務、相談、面談、システム入力、登録等の事由を18分類に振り分け、現行業務内容、業務量調査の実施、課題抽出するとともに、ヒアリングを行い、現行業務の課題と改善方針の検討、実現方法の具体化をいたしました。改善施策の一部といたしまして、住民サービスや事務の効率化を図るべく、書かない窓口や、役場に来なくても申請ができるオンライン申請を導入し、類似する各課の業務において、横展開できる仕組みを構築していきます。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） 今回、いろいろお話しいただきまして、企画部と総務部でいろいろなお話はさせていただきましたけど、私は、企画部のDX推進業務という立場なら、改善目線でどのように各職場を支援するのかを、提案型でやっていただきたいです。今の答弁では、職員の業務の調査するにも、改善の勉強が必要かなと私は思っております。今の進め方を振り返り、全体最適効率で改善効果と管理手法を検討していただきたいと思います。

今回のモデル職場にデジタルツールを導入し、負荷バランス、どの程度平準できたのか、どれだけの効果時間を捻出できたのか、そして現在の各部残業状況はどの程度低減できたのか、各部の残業低減推移状況を確認したいと思います。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） DXツールによる具体的な成果といたしましては、昨年度より実証導入したAI議事録や、知識やスキルを必要としない簡易な業務改善アプリケーションであるローコードツール、キントーンを活用したオンライン申請の導入等により、職員稼働の削減効果が出始めています。AI議事録につきましては、1会議において全文記録の場合は約7割、要約記録の場合は約3割の業務時間が削減されました。府内の全ての会議に導入すると仮定しますと、トータル約1,700時間の議事録作成時間が、約1,050時間と40%の削減見込みでございます。オンライン申請につきましては、こども課を中心に既に5つの手続にオンライン申請を適用済みで、例えばこども課の児童クラブの入会受付では、年間約1,000件の申込み受付について、システムへの転記時間に年間約250時間を要していましたが、オンライン申請の導入により、年間50時間程度と80%の削減見込みでございます。オンライン申請につきましては、町民の来庁が不要になるなど、定性的な住民サービス向上の側面も大きく、今後も継続して各課で導入を進め、ツールも生成AIなど拡大していく方針です。また、国の方針にもあるように、全自治体に対し、窓口改革として書かない窓口やオンライン窓口が求められています。本町といたしましても、今年度、現在異動手続において、実際どのくらいの手続時間を要するのかを窓口体験調査として実施いたします。その結果をKPI、重要業績評価指標として今後、書かない、待たない、迷わない窓口システムを導入することで、時間の削減や住民にとってストレスのない窓口を、来年度、国の補助金を得ながら実装を目指してまいります。

○議長（藤江徹君） 総務部長。

○総務部長（林保克君） 本町における職員1人当たりの年間平均時間外勤務の時間数の実績でございます。令和2年度が171時間で、月14時間。令和3年度が209時間で月が17時間。令和4年度が217時間で月18時間。そして、令和5年度は216時間、月18時間と、ほぼ横ばいとなっておりまして、目に見える形では減ってございません。なお、令和4年度と昨年度令和5年度の職員1人当たりの年間平均時間外勤務時間数を比較いたしますと、前年度比の数字が増えている部署につきましては、全体の約6割に上っております。逆に減っている部署は全体の約4割となっております。

参考といたしまして、年次休暇の職員1人当たりの年間平均取得日数は、令和3年度は11日。令和4年度は13日。令和5年度は14日と、取得日数については少しづつ増えてきている状況でございます。これら残業時間等の推移状況につきましては、グラフ化、見える化等の手法について勉強させていただき、分かりやすく整理をしていきたいと考えております。

○議長（藤江徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君） いろいろ個別に対しての効果時間を捻出して言っていただきましたけども、いろいろちょっと厳しいことを言わせてもらいますけど、国の施策でいろいろなことを実施することは、私はとてもいいことだと思っております。しかし、それに対して個別の効果が全庁で全体としてどのようなその効果が、どこにどういう効いていているかとかいう、全体効率で物の見方をしていかないと、今回、言っております働き方改革、業務改善の目指す姿には見えません。デジタルを入れて、スポット評価で何がよかつたか、実際職員の皆さんも理解できておりません。ですから、働き方改革、業務改善を何をどうしたらよいか、改善の進め方手法を、理解不足の人が非常に多いなということが、今回のお話合いの中で理解できました。ですから、スポット改善から全体最適に変わる評価の仕方を、私はしていただきたいというように思っております。

働き方改革は改革です。製造業、サービス業、事務系、行政、全ての職種は改善の目指すところは労働時間を減らすことであり、労務費削減につなげることです。そのためには、徹底的に無駄を省くことです。まずは無駄って何かを、無駄の定義を私は勉強してほしいです。改善は大きく変えることです。改革は大きく変化させることです。仕事のやり方、管理の仕方を変えて残業低減、省人効果につなげることです。労働時間が減ることで、労務費を削減することで、庁舎内の多くのエネルギー費用、電気、水道、ガス等も削減に直結します。さきの議会でもお話ししましたが、私は、行政の頑張っている姿を町民の方々にも理解していただきたく、町民に見える化を図っていただきたいというように考えております。いかがでしょうか。

○議長（藤江徹君） 総務部長。

○総務部長（林保克君） 行政におきましては、新たな事業や現行制度の改正など、業務は日々変化し、事務量も増えております。また、職員の定員管理によりまして、基本的には現有の戦力で戦うことを迫られておりまして、仕事量に合わせた人員確保は難しいのが現状でございます。そこで、限られた人材の中で、職員の個々の特性を見極め、役場組織全体として業務の優先順位や業務量のバランスを考えながら、適材適所に人員を

配置していく必要がございます。

議員からは、このたびの一般質問について、民間の視点から庁内各部署における職員一人一人の仕事量を原単位でつくる。その上で、職員間の仕事量を平準化することにより、時間外削減につなげていくこと等につきまして、御指摘をいただき、学ばせていただきました。1人当たりの仕事量の適正化を図ることが、時間ありきの働き方を改善していくことにつながるのだと思います。持続可能な行政サービスが必要とされる中、最小の経費で最大の効果が上げられる予算執行が求められ、特に人件費の増加という面につきましては、慎重に対応する必要があります。働き方改革の成果について、行政の説明責任を果たす上でも、業務の内容、業務効率及び業務成果を町民に対し分かりやすく数値化し、一人一人の仕事量のグラフ化、山積みを行った上で、そのばらつきを見る化し、省人、残業低減につなげていくことが必要と受け止めました。

議員の御提言については、私どもにとって決して簡単な課題ではございません。しかし、逆に乗り越えることで得られるものは大きいと認識をいたしましたので、少しでも到達できるよう、日々努力していきたいと考えております。

○議長（藤江徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川進君） 今、お話しいただいたお話は、町長のお膝元にあります、幸田ものづくり研究センターの改善スクールがあります。そういったところでもたくさん勉強できるかと思いますので、私は勉強に行っていただきたいというふうに思っております。健全な働き方改革は、やはり全職員でやることが重要です。全ての職場で業務改善、環境改善に努め、計画的有休取得向上を図り、個人、家族の余暇時間を増やして、皆さんが健康で明るく楽しい生活、幸せな人生につなげていただきたいと思います。全ての職場に改善が急務と言われています。職員の考え方の変革をするためにも、今回、幸田ものづくり研究センターの改善スクールの生みの親である、元東京大学ものづくり経営研究センター長、藤本先生の講演が、9月17日、火曜日、15時30分から17時の間に、庁舎内第3、第4委員会室であります。改善目線でのお話をされると思います。ぜひ、自分の職場、行政職に置き換えて聴講してみてはと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（藤江徹君） 5番、長谷川進君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

○議長（藤江徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、岩本知帆君の質問を許します。

6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

1つ目の、子育てしやすい、住みやすいまちづくりについてです。

幸田町は人口5万人を目指しておりますが、人口を増加していくためには、若者や子

育てをする世帯が住みやすくすることは重要です。全国的に少子高齢化が進んでおり、本年6月に厚生労働省より2023年の出生数は72.7万人、合計特殊出生率は過去最低を更新する1.20であったと公表されましたが、2024年の出生数はさらに減少して70万人を割り込む可能性が試算されております。

ここでお聞きします。幸田町の最新の人口増減状況についてお聞きします。年代別の状況もお願いします。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）総人口は、2020年の国勢調査10月1日現在時点では、4万3,364人でした。住民基本台帳における人口、10月1日現在時点では、2020年が4万2,497人、2021年が4万2,650人、2022年が4万2,412人、2023年が4万2,255人、2024年8月1日現在が4万2,108人であり、住民基本台帳においては若干減少傾向にあります。また、2023年に国立社会保障・人口問題研究所から公表された人口推計によりますと、2020年から2025年にかけて1,300人程度減少し、その後に2050年まで一貫して4万1,000人台で推移すると予測されています。

年齢3区分別の人口につきましては、2020年の国勢調査時点と2023年時点を比較いたしますと、ゼロから14歳の年少人口の全体割合は16.4%が15.8%。15歳から64歳までの生産年齢人口は61.8%が61.9%。65歳以上の老齢人口は21.7%が22.3%と推移しています。また、人口推計による2050年を見ますと、ゼロから14歳の年少人口の全体割合は14%、15から64歳の生産年齢人口は54.1%、65歳以上の老齢人口は31.9%に推移するとされています。

○議長（藤江徹君）6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君）幸田町においても、緩やかではありますが人口減少が見られること分かりました。人口維持のためには、現在、幸田町にお住まいの住民の方に、幸田町が住みやすいと感じてもらい、幸田町に住み続けてもらうことは重要です。情報をまちのホームページなどデジタル媒体から得ている方々から、このような御意見を頂きました。子どものことを調べるのでもいろんなページを見ないといけない。補助金を探す際にも、各課のページにわたくて記載があり、補助金、助成金としてまとまったページがなく見づらいと御意見を頂きました。行政のホームページが見やすいくて、住民にとって情報を探しやすく利用しやすいものになり、住民の生活の質に直接影響を与えます。シンプルで直感的なデザイン。パソコン、スマートフォン、タブレットなど、どの媒体でも見やすい、分かりやすいコンテンツ。視覚的な要素の活用。そして、利用者の声を基に継続的な改善を行うことで、誰もが利用しやすい行政のホームページを実現できます。幸田町は、現在、DX化を推進しております。その一環として、検索しやすいホームページに改善していくのはどうでしょうか。

そこでお聞きします。住民の利便性が向上するよう、まず初めに補助金、支援金、助成金等、制度の一覧を町ホームページへ掲載するお考えはありますでしょうか、お聞かせください。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田 守君） ホームページの作成につきましては、所管課ごとの設定となっているため、各課における補助金、支援金、助成金にて掲載がされています。したがって、まとまって表示されていないのが現状でございます。令和5年12月議会におきましても、公共施設、公園等についてもまとまってなく、住民目線となっていないとの御指摘がございました。現在は、公共施設の一覧が掲載され、各課の所管するページへリンクする形となっています。補助金、支援金、助成金についても、キーワード、カテゴリーで分類できる仕組みはありますので、リンクを張るなど機能を生かし、ホームページの見やすさを向上していきたいと思います。

複数の部署に係る類似情報の提供は、ホームページの構成が各所管課単位となっているため、情報を一緒に掲載することは難しいことではありますが、リンクづけする工夫で一緒に掲載することは可能であるため、ホームページの開発業者に確認、支援をいただきながら、引き続き本町に合ったホームページづくりをしていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ぜひ検索しやすいホームページの整備をお願いします。

次に、町内で土地区画整備事業が予定されております。開発が進み、完成すれば、他の市町村、地域から転居されてくる方による人口増加は見込めるかと思います。子育て世代で住居地を検討している方と、この一、二年で家を幸田町近隣の岡崎市に建てた方、複数人とお話しする機会がありました。各場所に家を建てる決め手についてお聞きしたところ、皆さん、決め手は子育てがしやすい、行政からの手厚い支援があることを調べて決めたそうです。子育て世代が移住を考える際に、以下のような点をチェックしています。教育環境、医療、福祉環境、住環境、地域コミュニティー、交通状況、自治体の支援制度、生活の利便性、自然災害のリスク、これらを総合的に考慮し、家族全員が安心して快適に生活できる環境を見つけるために、近隣市と比較し検討されているそうです。

幸田町に転居された方には、町の情報が掲載されたすてきな冊子が配付されております。この冊子は、幸田町について分かりやすく、さきに述べました情報を調べる際に見ることができると、幸田町の魅力発信としても使えるツールだと思います。冊子の情報をホームページにも記載し、転居を検討する方への魅力発信ツールとして、幸田町のホームページを活用するのはいかがでしょうか。

そこでお聞きします。幸田町の魅力をこれから新しく住居を構える方向けに、町の魅力をホームページへ掲載するお考えはありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 新しく住居を構える人向けに、幸田町の魅力をホームページに掲載していくことは大変重要と考えています。町におきましても企業誘致を行い、働く場の確保や区画整理事業による職住近接の住宅地整備、子育てしやすい環境を整えるための各種の子育て施策を展開し、魅力を高めています。新たに住居を構える方に、特に子育てがしやすいか、行政からの支援があるかを調べやすいホームページになるよう、子育て関連のカテゴリーを設定し、関係する課へリンクする住民目線を意識した入り口

をメニュー化するとともに、そこで情報集約する形にしていきたいと考えています。また、子育てについて、子育て支援センターが発行しています、妊娠期から小学校入学までの町サービスや手当て、制度、保育園情報など関連情報が見やすくまとめられた、子育てマップという冊子が発行され、転入時に配付され、町のホームページでもPDF化され掲載していますが、現状では探し出しづらい状況となっています。これらの状況も含め、カテゴリー化など見やすく探しやすく、子育て情報が簡易に取得することができるような仕組みとしてまいりたいと思います。ホームページにおいてキーワードからたどり着けない内容もあったりすることも聞いております。住民意見やホームページ担当者の操作研修等を通じて、常に住民目線となったホームページの見やすさを追求していきたいと思います。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 既存のツールをうまく活用し、さらなる幸田町の魅力発信をお願いします。

次に、幸田町で育つ子どもや子育てする親にとって、子どもが気軽に行ける場所があることは助かります。町長は、各学区に児童館を造ることを目標に進めていただいておりますが、現在、坂崎学区、幸田学区には児童館がありません。また、中高生が気軽に集まれる居場所は、町内全体で不足しているのが現状です。この状況から、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりのため、まずは児童館のない地域で子どもたちが安心して過ごせる居場所として、夏休み期間にボランティア団体が地域の施設をお借りして、勉強や遊べる場所をつくる活動をしておりました。参加された子どもの保護者全員から、今後も継続希望の声がありました。また、利用したお子さんからは、楽しかった、また来たいと、開催期間中複数回利用されたお子さんもおられます。主催をされた方からは、長期休みが終了後も、居場所をつくることは継続していきたいとお聞きしておりますが、この事業は収入がありませんので、課題として活動時の不慮の事故に備え、保険を掛けしており、保険料など活動費に苦慮しておると聞いております。このような活動は、ぜひ継続していただきたいと考えます。

そこでお聞きします。町からこのような市民活動団体への活動費を支援するお考えはありますでしょうか。

○議長（藤江徹君） こども課長。

○住民こども課長（鈴木雅也君） 子どもたちが安心して過ごせる居場所は、行政が提供する児童館等のみでなく、より子どもたちの身近な場所にあることが理想であり、そういった居場所をつくるボランティア団体を支援していくことは必要であると考えています。子どもの居場所づくりに積極的に取り組まれる団体への御支援につきましては、幸田町のボランティア活動をサポートする、幸田町社会福祉協議会と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ぜひよろしくお願ひします。

次に、子育て支援施策についての現状をお聞きます。幸田町では現在、子育て中の方に家事サポート、産後ケア事業、妊婦タクシー助成事業が行われております。

そこでお聞きします。現在の家事サポートの利用状況と令和5年度の予算執行率を教えてください。

○議長（藤江徹君） こども課長。

○住民こども課長（鈴木雅也君） 子育て応援家事サポート事業につきましては、令和5年10月からスタートし、この半年間で利用登録は23世帯ありました。利用状況につきましては、このうち4世帯が計16時間利用しました。家事サポートを行う事業者は、幸田町社会福祉協議会で、利用世帯からは個々に1時間当たり500円の負担をいただきますが、町からは委託料といたしまして、令和5年度は3万2,800円を支払っております。予算執行率は3.5%であります。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 次に、家事サポート事業の周知方法を教えてください。

○議長（藤江徹君） こども課長。

○住民こども課長（鈴木雅也君） 周知につきましては、子育てマップ、子育て支援センター機関紙「あいあい」、ホームページ、LINEなどで行っています。また、特に利用していただけた対象であろうファミサポ会員にもダイレクトで案内しています。今後につきましては、これから導入する保育所ICTシステムを活用することにより、子育て世代にダイレクトで周知していきたいと考えています。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 家事支援について、他市町村では利用率が高いサービスであり、利用したい日に予約を取るのも大変とお聞きします。子育て世代にはとても高いニーズにあると思います。昨年度から開始された事業であり、まだまだ知らないという声もお聞きしますので、引き続き周知のお願いをいたします。

次に、家事サポートは妊婦さんと小学校入学前のお子さんを育てる方が対象です。お子さんが小学校に入学したら家事が急に楽になるということはありませんので、対象を産後2か月、小学校卒業までなど拡大をしていただけませんでしょうか。

○議長（藤江徹君） こども課長。

○住民こども課長（鈴木雅也君） 子育て家事応援事業は、子育て家庭の家事に係る負担軽減を目的としており、まずは母体に負担のかかる妊産婦と育児に最も手のかかる年代の家庭を対象にスタートいたしました。議員御提案の利用者の拡大につきましては、利用者へのアンケート調査等でニーズを確認しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ぜひ、しっかりニーズのほうの調査をよろしくお願ひします。

次に、現在の産後ケアの利用状況と令和5年度の予算執行率を教えてください。

○議長（藤江徹君） 健康保健担当参事。

○参事（健康保健担当）（金澤一徳君） 産後ケア事業は、施設でサポートを受けるデイサービス型と宿泊型、それから自宅で受ける訪問型の3タイプあります。令和6年度の利用状況は、8月末時点で全体では延べ件数21件であります。それぞれ申し上げますと、デイサービス型は9件、宿泊型はゼロ件、訪問型は12件であります。令和5年度の利用状況と執行率につきましては、全体では延べ件数25件で、執行率は34%であります。

す。それぞれ申し上げますと、デイサービス型は14件で37.3%、宿泊型は6件で36.4%、訪問型は5件で21.2%であります。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 次に、産後ケアの周知方法を教えてください。

○議長（藤江徹君） 健康保健担当参事。

○参事（健康保健担当）（金澤一徳君） 周知方法でありますけども、妊娠届出時に支援内容を説明しながら、「こうた赤ちゃんガイド」や「子育てマップ」の冊子を手渡しております。また、広報、町ホームページ、幸田町子育て応援アプリを活用し、広く妊娠中や子育てに役立つ情報を提供しております。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 訪問型、デイサービス型の利用が多いことが分かりました。引き続き、必要な方に必要なときに支援が届くよう、周知のほうよろしくお願ひいたします。

次に、現在の妊産婦タクシー利用状況と令和5年度の予算執行率を教えてください。

○議長（藤江徹君） 健康保健担当参事。

○参事（健康保健担当）（金澤一徳君） 令和6年度の利用状況は、8月末時点で2件であります。令和5年度の利用状況と執行率につきましては、12件で42.6%であります。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 次に、妊産婦タクシーの周知方法を教えてください。

○議長（藤江徹君） 健康保健担当参事。

○参事（健康保健担当）（金澤一徳君） 周知方法でありますけども、産後ケア事業の周知方法と同様であります。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 妊産婦タクシーの利用について、利用できる対象が狭く、産後ケアの利用や母子分離時に母乳を病院に届ける際など、公共交通機関が利用しづらい時期にも利用できるよう、利用基準の拡大をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（藤江徹君） 健康保健担当参事。

○参事（健康保健担当）（金澤一徳君） 妊産婦タクシー事業は、体調不良時や出産時の入退院時に必要に応じて交通手段の確保をするとともに、母体への負担や経済的負担の軽減を図ることを目的に、令和4年度から開始した事業であります。助成内容は、妊産婦が医療機関または妊産婦健康診査の受診や出産のために利用するタクシー料金の一部を助成するものであります。今後は、交通手段の確保として、妊産婦の方のよりよい支援となるよう、実情に合わせ利用範囲の検討をしていく考えであります。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ぜひ、今挙げました事業と、全て妊娠中からしっかりと登録できるもんだと思います。実際、産後、生まれてすぐに必要となっても、登録するのにとても苦慮する方のお話を聞きしました。ぜひ、妊娠中、早い段階から周知を徹底していただいて、妊娠中の登録を進めていただきたいと思います。

次に、今後、DX化が進めば、書かない窓口から、いずれは窓口に来なくても手続が

できるようになるかと思いますが、現在は役場庁舎に来て手続することができます。南伊勢町では、庁舎内にキッズルームがつくられました。子どもを連れて手続に来る際は、待ち時間など一緒に座る場所などで大変な思いをします。幸田町役場の1階には、テレビや子ども用の絵本が数冊置いてありますが、設置されている椅子は高く、幼い子が座りやすい状況ではありません。

そこでお聞きします。庁舎1階に、小さい子どもが自分で座れたり、だっこしてきた赤ちゃんを下せるようなキッズスペースの設置のお考えはありますでしょうか。

○議長（藤江徹君）企画部長。

○企画部長（内田守君）子育て中の住民の皆様が、お子様連れでも安心して手続等のために来庁できるように、近年、庁舎内にキッズスペースを設置する自治体は増えてきているようです。小さなお子様が利用する以上、特に安全面、また衛生面が十分に確保されることが前提となりますので、そのためには保護者同伴であることを利用条件としているケースが多いようです。また、必ずしも保護者同伴を利用条件とはせず、こども課や保育課のような部署の窓口のごく近い所で、保護者や職員の目の届く所に設置している自治体もあるようです。

本町の庁舎1階にキッズスペースの設置を想定した場合、十分な広さはないにしても、物理的には不可能ではない状況であります。しかしながら、保護者同伴であることを利用条件とした場合は、利用者は限られてくることが予想されます。また、こども課や保育課のような部署のごく近い場所に設置し、保護者の同伴なしでやっている自治体につきましては、実際に担当者の方のお話を伺いしますと、どうしても保護者の方の目が行き届かなくなることがあります。場合によっては職員が仕事の手を止めて、見ることもあるそうで、常にけがやトラブルのリスクを感じながらやられているようです。

子育てしやすい、住みやすいまちづくりの一環として、庁舎へのキッズスペースの設置という御提案は有効な手段の1つと考えられますが、小さなお子様の安全確保が絶対である以上、課題は多く、すぐに設置に踏み切れる状態ではないのが現状であります。

○議長（藤江徹君）6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君）分かりました。ただ、設置されている椅子が、1歳、2歳の幼い子には高く、現在、子どもを椅子に座らせる際は、連れてきた親がだっこして座らせております。前に、下の子をだっこひも等でだっこしながら、10キロ程度のお子さんを座らせる様子も見かけます。キッズスペースが難しい場合、お子さんが座りやすい椅子の準備なども含め、ぜひ再度、御検討をお願いします。今後、日本の人口は減少していく中で、人口を維持・増加するためには、子どもを産み、子育てしやすい環境が重要となります。祖父母や親がいる二世帯、三世代での子育て環境から、核家族での子育てが増加しました。幸田町の人口の維持・増加に向けたまちづくりのため、ぜひ子育て支援の拡大と地域ボランティア団体など、地域のコミュニティー支援をお願いし、次の質問に移ります。

最後まで元気に過ごせるまちづくりについてです。

人生100年時代と言われ、寿命は延びております。御高齢の方とお話ししますと、皆さん、最後まで元気にぴんぴんころりといきたいもんだと、笑い話をされます。令和

6年度高齢社会白書によりますと、我が国の65歳以上人口は昭和25年には総人口5%未満でしたが、平成6年には14%を超えるました。その後も上昇を続け、令和5年10月1日現在、29.1%に達しています。また、65歳以上の独り暮らしは男女ともに増加傾向にあり、昭和55年には65歳以上の男女それぞれの人口に占める割合は、男性4.3%、女性11.2%でしたが、令和2年には男性15%、女性22.1%となり、令和32年には男性26.1%、女性29.3%になると見込まれております。

東京23区における独り暮らしで65歳以上の方の自宅での死亡者数は、平成24年以降増加傾向であり、65歳以上の5割弱が孤独死について身近に感じていると結果が出ております。幸田町は御近所とのつながりがある住民の方が多く、東京都の現状がそのまま当てはまるとは思いませんが、高齢者の孤立は幸田町でも全くないとは言えません。高齢者が孤立することなく元気に生活していくためには、コミュニティセンターや趣味のクラブ活動、地域イベントを通して高齢者の交流を促進する地域コミュニティーの活性化、デジタル機器を活用した安全確認、ボランティア活動や配食サービスを通じて、世代間交流や高齢者の孤独防止を図るボランティア活動の促進、家族支援や近隣住民の見守り活動など、行政からの支援のみではなく、住んでいる地域も含め、社会全体での協力が不可欠です。

そこでお聞きします。現在行われている高齢者の孤立防止のための見守り対策を教えてください。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 地域的な見守り事業につきましては、独り暮らしの高齢者等安否確認のための見守り配食事業、要介護3以上の高齢者、または重度身体障害者、または児で、常におむつを必要とする方の状況を民生委員・児童委員さんが伺いながら、紙おむつ券を配付する事業、地域包括支援センターの職員が高齢者宅を訪問する実態把握事業、各種事業者がその日常業務において高齢者を見守っていただけている見守りネットワーク連絡協議会事業があります。そのほかにも緊急通報装置の貸与、それから認知症高齢者等捜索支援導入費等補助事業など、幅広く見守り事業を実施しているところでございます。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 行政支援以外にも地域への支援が複数あることが分かりました。

次に、厚生労働省の調査によりますと、65歳以上の高齢者のうち、認知症高齢者が増加していくと推計されています。65歳以上人口対比で、2012年には462万人、65歳以上人口対比15%。2025年には約700万人、約20%と予測されています。認知症予防にはライフスタイルの改善が重要です。健康的な食事、定期的な運動、知的活動や社会的な交流で脳の活性化、ストレス管理、禁煙、節酒、定期的な健康チェックなどを組み合わせ実施することで認知症のリスクを軽減できます。

そこでお聞きします。次に幸田町における認知症予防施策の現状を教えてください。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 認知症予防に係る施策につきましては、特技を生かして人の役に立つ活動に参加するものといたしまして、シルバー人材センターの会員登録、各

種ボランティア活動の紹介、シニア・シルバー世代サポートセンターでの就労等の御案内。人が集まる場に参加するものといたしましては、生きがいデイサービス、老人クラブ、ふれあい・いきいきサロン、げんきかい、お達者体操のほか、各種介護予防事業を実施しております。そのほかには、認知症予防教室なども実施しているところでございます。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 人の役に立つ活動や各種介護予防事業等が行われていることが分かりました。昨年は、地域のげんきかいに参加させていただく機会があり、会場が老人憩の家の2階で、参加される方が2階まで階段を上がる事が大変という課題や、開催するボランティアの方の人材不足など、課題があることが分かりました。どの事業も利用される方はとても楽しみにしておりますので、できるだけ利用者の方が継続して参加できるよう、各事業と課題解決に向けた支援をお願いします。

次に、高齢者の交通事故についてお聞きします。

全国的に原動機付自転車以上の運転者の交通事故件数を見ると、平成26年以降、交通事故件数の総数が減少傾向にあるのに対し、65歳から85歳以上については、交通事故件数は減少傾向であるものの、総数に占める割合は増加傾向であり、65歳以上のものの割合は、令和5年では54.7%でした。

そこでお聞きします。高齢者の物損、人身事故、人身死傷者数、運転免許証自主返納者的人数等は把握しておりますでしょうか、教えてください。

○議長（藤江徹君） 総務部長。

○総務部長（林保克君） 交通事故のうち、物損事故につきましては、交通事故統計のほうに計上されておらず、数値も公表されていないため、高齢者の物損事故件数については把握ができません。高齢者の人身事故の死傷者数につきましては、令和5年中の岡崎警察署管内の死傷者数でございますが、総数1,120人のうち高齢者は146人で、その割合が13%となっております。また、岡崎警察署管内の死者数は、総数11人のうち高齢者が5人で、半数近くを占めております。運転免許証自主返納者的人数につきましては、令和5年中の幸田町に住所のある方の返納件数は111件であり、このうち65歳以上は107件と多くを占めております。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 岡崎警察署管内においても高齢者の事故が一定数あることが分かりました。運転に不安のある高齢者が車の運転をやめ、運転免許を自主返納することは、安全な交通環境を保つためには重要です。車の事故は高齢者に限らず、誰もが起こす危険性はありますが、アクセルとブレーキを間違えて通学路の列に突っ込んでしまい、お子様を死傷させてしまった事故など、加齢に伴う認知の低下は、運転技術を低下させてしまいます。事故を起こす前に自家用車から別の移動手段に変更することで、事故のリスクをなくすことができます。しかし、長年運転してきた高齢者にとって、免許の返納は大きな決断です。高齢者の運転免許返納を促進するためには、高齢者に対し、運転リスクや安全運転の限界についての情報を提供し、啓発キャンペーンや地域イベントで返納の重要性を周知や、返納者に対して公共交通機関の割引、タクシーチケットの提供、

健康促進や家族の安心を強調し、返納の利点を示す必要があります。また、地域の交通インフラやコミュニティバスの整備、シニア向けの地域活動支援で、運転免許返納後の生活を支援することも重要です。買物など、生活をする上で、どうしても自分で運転しなくてはならない環境では、自主返納は難しいと考えます。

そこでお聞きします。まず、近場への移動手段として、シニアカーや電動アシスト付自転車の購入補助など、新たに運転免許証自主返納者への支援を行う考えはありますでしょうか。

○議長（藤江徹君） 総務部長。

○総務部長（林保克君） 運転免許自主返納者への支援につきましては、近隣では安城市、西尾市、知立市、高浜市、蒲郡市が行っており、主にコミュニティバスの無料券や回数券等の交付を行っております。本町におきましては、現在、運転免許自主返納者への支援は行っておりませんが、自主返納者から相談があった際には、えこたんバスやチョイソコこうた、高齢者のタクシー助成制度の案内を行っております。町が運営する公共交通は無料のため、現状は運転免許自主返納者への支援を考えてはおりませんが、幸田町地域公共交通計画にも記載されておりますとおり、今後、町が運営する公共交通の運賃の見直しが行われる際には、料金の無償化などの運転免許自主返納者への優遇措置を検討していく必要があると考えております。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 分かりました。町が運営する公共交通の運賃の見直しが行われる際には、料金の無償化など、運転免許自主返納者への優遇措置検討をぜひお願ひいたします。

次に、高齢者の居場所について現状と今後の展開をお聞きします。

初めに、高齢者の居場所についての現状を教えてください。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 高齢者の居場所といたしましては、地域とのつながり、交流の機会として、げんきかい、お達者体操、ふれあい・いきいきサロン、老人クラブなどのほか、地域包括支援センターが実施し始めております事業の自主グループの活動が挙げられます。今後は、新たなこの自主グループが活動する高齢者の通いの場、地域の居場所づくりを課題として考えていきたいと思っております。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 次に、さきにも触れましたが、既存の会においても継続するための課題があるかと思います。

そこでお聞きします。今後の高齢者が元気で過ごすための施策としての展開を教えてください。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 今年度策定を予定しております幸田町地域福祉計画、地域福祉活動計画におきましては、高齢者に限らず、地域福祉における今後の取組課題といたしまして、情報交換、情報収集の機会、相談の機会、居場所、人材育成を主なテーマとして検討しているところでございます。ソフト面といたしましては、各種事業がマン

ネリ化しないように、情報収集、相談の機会、関係者のスキルアップ、新たなグループの創出などについて、ハード面ではそれらのグループが活動する場所、環境を身近にどのように整えられるのかなどを検討していく必要があると思っております。なお、データ面では、令和2年の国勢調査では、核家族世帯の割合は85.1%で、5年前に比べ23.3ポイント増加しており、単独世帯も38.9%で15.8ポイント増加しております。本町におきましても、高齢者に限らず、孤独死の対応を報告されるケースは特別なものではありませんので、単独世帯との関わりを地域のどこでどのようにつくることができるのか、検討していく必要があると思っております。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ソフト面、ハード面等の課題があることが分かりました。運転免許自主返納の質問の際も述べさせていただきましたが、公共交通の利用で生活が維持できることは重要なポイントです。

そこでお聞きします。チョイソコこうたなど、公共交通の利用拡大のお考えを教えてください。

○議長（藤江徹君） 企画部長。

○企画部長（内田守君） 令和5年に策定した地域公共交通計画では、デマンド交通、チョイソコこうたを、えこたんバスを補完する交通と位置づけ、鉄道駅や主要施設等への移動手段を確保するものとしています。チョイソコこうたにつきましては、えこたんバスの再編と併せて、利用可能区域の拡大を計画しており、高齢者の方の外出促進につなげていきたいと考えています。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 地域公共交通計画をしっかりと形にしていただき、高齢者も含め、子どもから高齢者の方まで生活しやすいまちづくりとなるよう、引き続きよろしくお願ひします。

次の質問に移ります。子どもらしく生活できる環境整備についてです。

テスト期間中に勉強できる時間の確保を目的に、千葉県船橋市では、帰宅後、兄弟の世話をしているヤングケアラーを対象に、ファミリー・サポート・センター利用料補助を行っています。本町のヤングケアラーの支援体制をお伺いします。

ヤングケアラーとは、家庭や親族などのケアを行う18歳未満の子どもや若者を指します。具体的には食事の準備、清掃、薬の管理、身体介護、感情的なサポートなど多岐にわたる役割を担うことがあります。現状として、数は正確に把握されておりませんが、教育機関や福祉団体による調査から、少子高齢化や核家族化の進行により、多くの子どもたちが何らかの形で家族のケアをしていることが明らかになっています。また、ヤングケアラーはほかの年代の子どもたちとは異なる生活を送ることが多く、幾つかの特有の課題に直面しています。

1つ目に、教育への影響として、ヤングケアラーは家族のケアに時間を割くため、学業に集中する時間が減少することがあります。その結果、学校の成績が下がったり、欠席が増えたりすることがあります。

2つ目に、心理的な負担として、家族のケアは感情的にも大きな負担となります。ヤ

ングケアラーは孤立感やストレス、不安を感じることが多く、精神的な健康に影響を及ぼすことがあります。

3つ目に、社会的な孤立として同年代の友人と遊ぶ時間が限られるため、社会的なつながりが希薄になることがあります。これにより孤独感や孤立感が強まることがあります。

4つ目に、将来への影響として、ヤングケアラーとしての経験は、彼らの将来の進路選択にも影響を与えることがあります。例えば、家族のケアを続けるために進学を諦めたり、特定の職を選んだりすることがあります。これらのことから、ヤングケアラーを支援するためには、まずヤングケアラーの存在とその重要性を広く知ってもらうことは重要です。

次に、学業を続けやすい環境整備や心理的サポート、地域の支援ネットワークによる支援など、教育、福祉、地域、医療など多方面から支援が求められます。ヤングケアラーが本来の子どもらしく安心して生活し、未来に向かって前進できるような環境を整えることは重要と考えます。

そこでお聞きします。町内のヤングケアラーの現状を把握していますでしょうか。教えてください。

○議長（藤江徹君） こども課長。

○住民こども課長（鈴木雅也君） 町内のヤングケアラーにつきましては、どれくらいいるのかといった数値は把握していません。具体的なケースが確認できた際に、逐次対応しているというのが現状であります。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 次に、ヤングケアラーへの支援状況の現状について、幸田町の支援状況を教えてください。

○議長（藤江徹君） こども課長。

○住民こども課長（鈴木雅也君） 要保護支援におきまして、初動の段階からヤングケアラーとして介入したケースはありません。しかし、こども課に入った虐待通告の中で、当初の原因が身体的虐待や心理的虐待であっても、継続指導をしていくうちに、ヤングケアラーにつながるケースはあり、ケアが保護者の見守りの下で行われているのか、子どもにとって大切な時間が圧迫されてないかなど、過度な家事、労働をすることがないよう指導しています。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 福祉課における近年の対応事例といたしましては、スクールソーシャルワーカー、学校教育課、環境課、地域包括支援センターと連携して、認知症の被介護者を施設入所につなげ、ケアラーの負担を軽減するとともに、そのケアラーの自宅の衛生面、学習スペース等生活環境を整えたケース、事例がございます。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律において、子ども・若者育成支援推進法が改正され、国、地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されました。また、社会福祉法においては、市町村は本事業を適切

かつ効果的に実施するため、重層的支援体制整備事業実施計画を制定するように努めることとしております。

そこでお聞きします。学習時間確保の支援として、ケア対象者は高齢の方、障害がある方、幼い兄弟など様々ではありますが、各対象者に応じた支援策についてどのような対応をお考えでしょうか。

○議長（藤江徹君） こども課長。

○住民こども課長（鈴木雅也君） 18歳未満のヤングケアラーの支援につきましては、要支援児童等に該当する児童は、市町村のこども家庭センター等においてサポートプランを作成し、包括的、計画的に支援することとされています。また、要支援児童等に該当しない場合であっても、一人一人の児童の置かれた状況や本人の受止めに応じてサポートプランを作成するなど、具体的な支援を検討することとされています。このこども家庭センターは、地域の子どもとその家庭が直面する問題を解決し、安心して生活できるように支援することを目的としており、具体的には子育て支援、児童や家庭問題の相談、虐待防止などを行います。本町におけるこども家庭センターにつきましては、現在、令和8年4月開設に向け準備を進めている状況であります。

○議長（藤江徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 重層的支援体制整備事業の実施につきましては、その体制について現在検討しているところでございます。重層的支援体制は、対象家庭の家族構成の状況に応じ、それぞれの支援ケースの検討、それらを担う所管体制を計画として策定するものであります。その総合相談窓口を設けるものでございます。この実施計画の策定に当たっては、保育園等に通う児童の世帯で支援が求められるケースでは保育士等と、小中学校に通う児童の世帯ではスクールソーシャルワーカーや学校教育課と、生活困窮世帯では西三河福祉相談センター等と、高齢者や障害者の世帯では福祉課、地域包括支援センター、関係機関等と、対象世帯の状況とケースに応じた福祉サービスを、被介護者につなげるなどの支援により、ケアを担う子どもの支援を考えているところでございます。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） こども家庭センターの開所と重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討を行っていただいていることが分かりました。

次に、今後の課題についてお伺いします。

○議長（藤江徹君） こども課長。

○住民こども課長（鈴木雅也君） 今後の課題としまして、まず挙げられるのは、議員から最初に御質問のありましたヤングケアラーの実態把握であります。ヤングケアラーである児童が安心して自分のことや家庭のことを話せる環境づくりが重要であり、そのためにも個人を把握できる方法による実態調査が必要であると認識しています。

また、このことに関連して、ヤングケアラーの認知度の向上も必要であり、認識不足により支援が必要な児童が見過ごされる、あるいは児童自身が、自分がヤングケアラーであることを認識していないといった状態を防ぐため、学校や地域社会、行政などにおいて、ヤングケアラーについての認知度を高める取組が必要であると考えます。

また、支援体制におきましては、生活困窮、高齢者、障害者、児童虐待等の課題以外のその他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者を支援する所管、関係機関等を支援体制として整備、位置づけることが必要であります。このため、今後、開設することも家庭センターへの専門職の配置や人員の確保なども課題であると認識しています。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 住民の抱える課題は多様化しておりますので、子どもが子どもらしく安心して生活できるために、こども家庭センターの開所の際は、専門職の配置と総合相談窓口の設置を、町内のヤングケアラーの把握からしっかりと寄り添い支援をぜひお願いします。

最後に、千葉県船橋市で実施している、兄弟の世話をしているヤングケアラーを対象に、ファミリー・サポート・センター利用補助について、本町のヤングケアラーの支援としての導入のお考えはいかがでしょうか。

○議長（藤江徹君） こども課長。

○住民こども課長（鈴木雅也君） ヤングケアラーを対象としたファミリー・サポート・センター利用料の補助につきましては、本町のヤングケアラーへの支援体制を整備していく中で、御紹介いただいた船橋市など先進事例を参考に、研究してまいりたいと思います。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 児童憲章には、全ての児童はその労働において心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活が妨げられないように十分に保護されるとあります。ヤングケアラーは、自分自身で問題を解決する状況ではありませんので、家族のケアによる学業時間の減少や、孤立感や孤独を起こさないよう、幸田町として子どもらしく生活できるための支援をお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（藤江徹君） 6番、岩本知帆君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、明日9月5日本曜日、午前9時から再開します。

本日、一般質問をされた議員は、議会だよりの原稿を9月18日水曜日までに事務局へ提出をお願いします。

長時間、大変お疲れさまでございました。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 3時03分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

令和6年9月4日

議長

議員

議員